

令和7年度 たつの市行財政改革推進委員会 次第

日時 令和8年3月2日（月）

午後2時から

会場 たつの市役所

新館4階 災害対策本部兼大会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 行財政改革の取組と現状について（P 3～8）

(2) 行財政改革推進実施計画の具体的取組項目について（P 9～25）

(3) 令和8年度当初予算の概要について（P 26～39）

3 閉 会

令和7年度
たつの市行財政改革推進委員会
—資料—



たつの市

令和7年度 たつの市行財政改革推進委員会 委員名簿

と き：令和8年3月2日（月） 午後2時から

ところ：たつの市役所 新館4階 災害対策本部兼大会議室

（敬称略・五十音順）

委員氏名	所属	役職
いのうえ 井上 美佳	公募委員	
かせ 加瀬 ゆり子	公募委員	
かわはら 河原 けいすけ 慶輔	たつの市商工会	青年部副部長
くりかわ 栗川 ゆうき 侑己	西播磨青年会議所	副理事長
こてら 古寺 きょうこ 恭子	女性活躍ネットワーク会議	会員
すえひろ 末廣 たくや 卓也	龍野商工会議所	監事
たかぎし 高岸 ひろゆき 博之	たつの市議会	副議長
◎とくなが 徳永 かずお 一夫	たつの市連合自治会	会長
なかがわ 中川 かずこ 一子	女性活躍ネットワーク会議	会員
にしたけ 西竹 ゆい 唯 たらう 太朗	たつの市記者クラブ	神戸新聞社
○はた 秦 ともやす 智康	たつの市教育委員会	教育委員
よこた 横田 きょうご 京悟	たつの市社会福祉協議会	会長

計12名

◎は会長、○は副会長

《たつの市》

家氏 孝幸	理事兼企画財政部長
神尾 尚武	企画財政部参事兼財政課長
杉本 典彦	企画財政部企画課長
岡本 貴成	企画財政部企画課主幹
沖田 順	企画財政部企画課主査

たつの市行財政改革推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政の実現を推進するため、たつの市行財政改革推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、たつの市の行財政改革の推進について必要な事項を調査審議する。

(委員)

第3条 委員会の委員は、12人以内とする。

- 2 委員は、市政について優れた識見を有する者のうちから市長が委嘱する。
- 3 委員の任期は、6月1日から当該委嘱の翌年度の5月31日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第4条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

(会議)

第5条 委員会は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 会長は、委員会の進行をつかさどり、委員会を代表する。
- 3 副会長は、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、行政改革推進担当課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成18年4月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

たつの市の行財政改革の取組と現状について

第2次たつの市総合計画後期基本計画

第5章 ふるさとづくりへの挑戦

第3節 健全で効率的な自治体運営を推進する

施策4-3 行財政改革の推進（行政改革大綱）

関連する計画 たつの市行財政改革推進実施計画 期間 R4～R8

基本方針

簡素で効率的・効果的な行政運営の確立に向け、不断の行財政改革に取り組むとともに、施策推進と行財政改革の双方の整合性を図りながら、持続可能な自治体経営を着実に推進します。

まちづくりの指標

(単位：%)

指標名		R3	R4	R5	R6	R7 (見込)	目標値 R8
健全化判断比率	将来負担比率 ※1	— (△17.9)	— (△35.8)	— (△43.4)	— (△60.1)	— (△42.3)	—
	実質公債費比率 ※2	8.7	7.8	7.2	7.3	7.2	11.0 以下
市税収納率（現年）		99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.3
経常収支比率 ※3		81.7	86.6	87.2	87.8	92.2	90.0 以下

※1 将来負担比率：普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、350%以上で早期健全化基準が適用となる。

※2 実質公債費比率：普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率で、18%以上で地方債の発行に際し許可が必要となり、25%以上で早期健全化基準、35%以上で財政再生基準が適用となる。

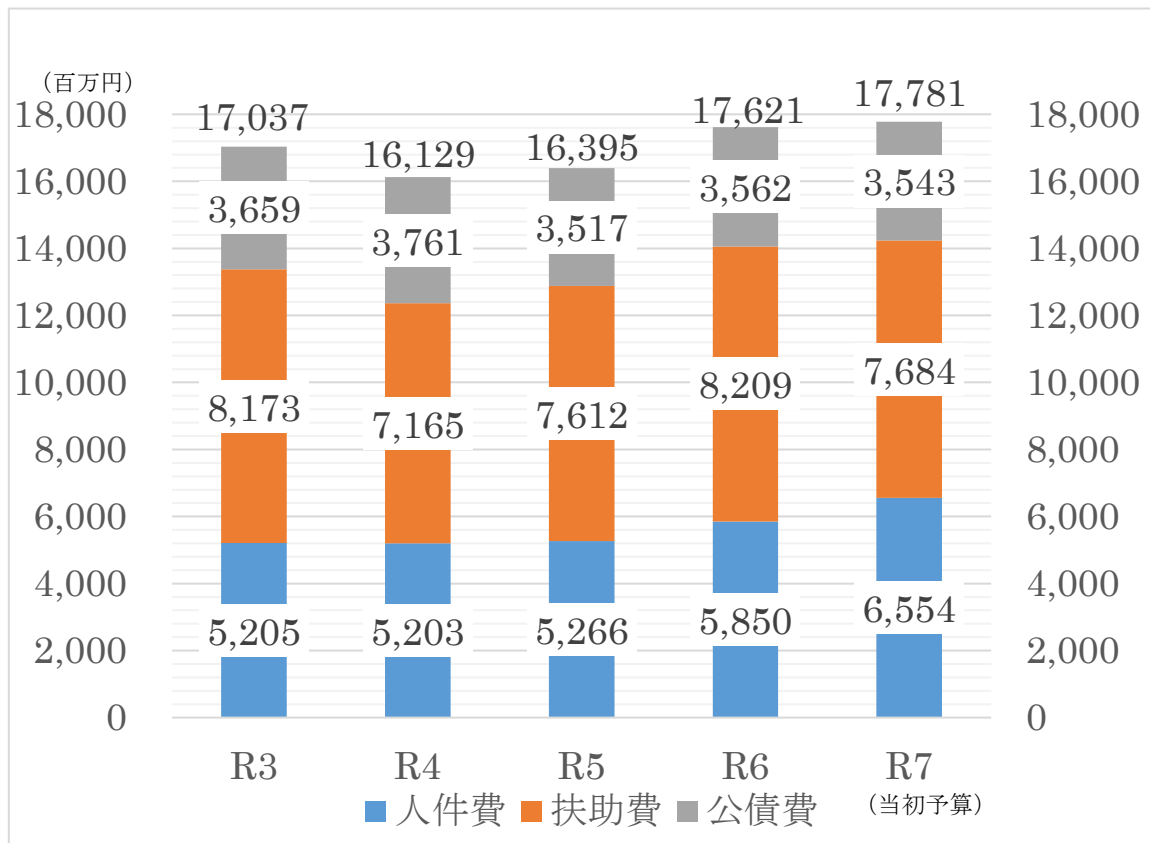
※3 経常収支比率：財政構造の弾力性を判断するために用いられるもので、経常一般財源収入額が経常的経費に充当された割合であり、この比率が高いほど財政構造の弾力性が乏しく、100%に近いほど財政構造の硬直化を示す。

一般会計の決算状況

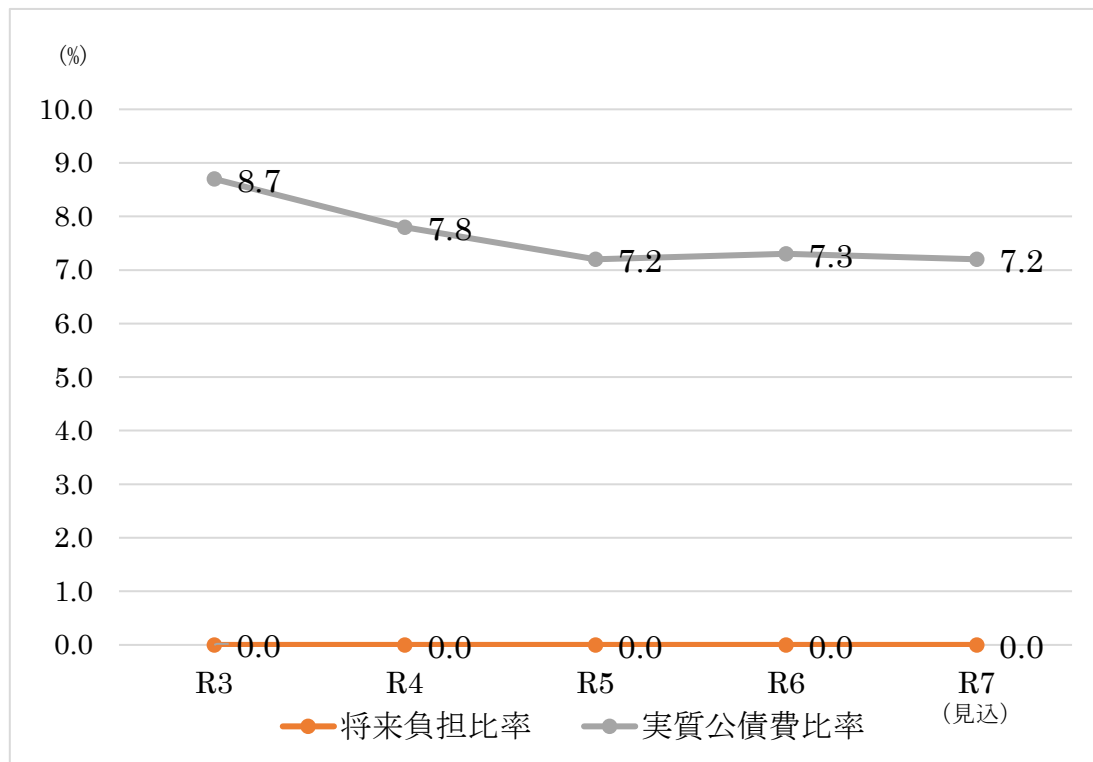
(単位：千円)

項目		R3	R4	R5	R6	R7(当初予算)
歳入	市税	10,725,703	10,778,462	10,735,054	10,626,513	10,947,573
	地方交付税 (臨時財政対策債含む)	11,770,891	10,920,232	10,801,065	11,214,136	10,450,000
	その他収入	18,904,428	16,816,070	17,322,453	19,366,552	23,252,427
	計	41,401,022	38,514,764	38,858,572	41,207,201	44,650,000
歳出	人件費	5,204,864	5,203,461	5,266,487	5,849,972	6,554,323
	扶助費	8,172,815	7,164,910	7,611,879	8,208,544	7,683,546
	投資的経費	3,715,684	3,199,633	3,412,693	3,806,343	10,714,851
	その他経費	22,579,008	21,301,277	20,784,673	22,051,085	19,697,280
	計	39,672,371	36,869,281	37,075,732	39,915,944	44,650,000
差引		1,728,651	1,645,483	1,782,840	1,291,207	0

【義務的経費の推移】

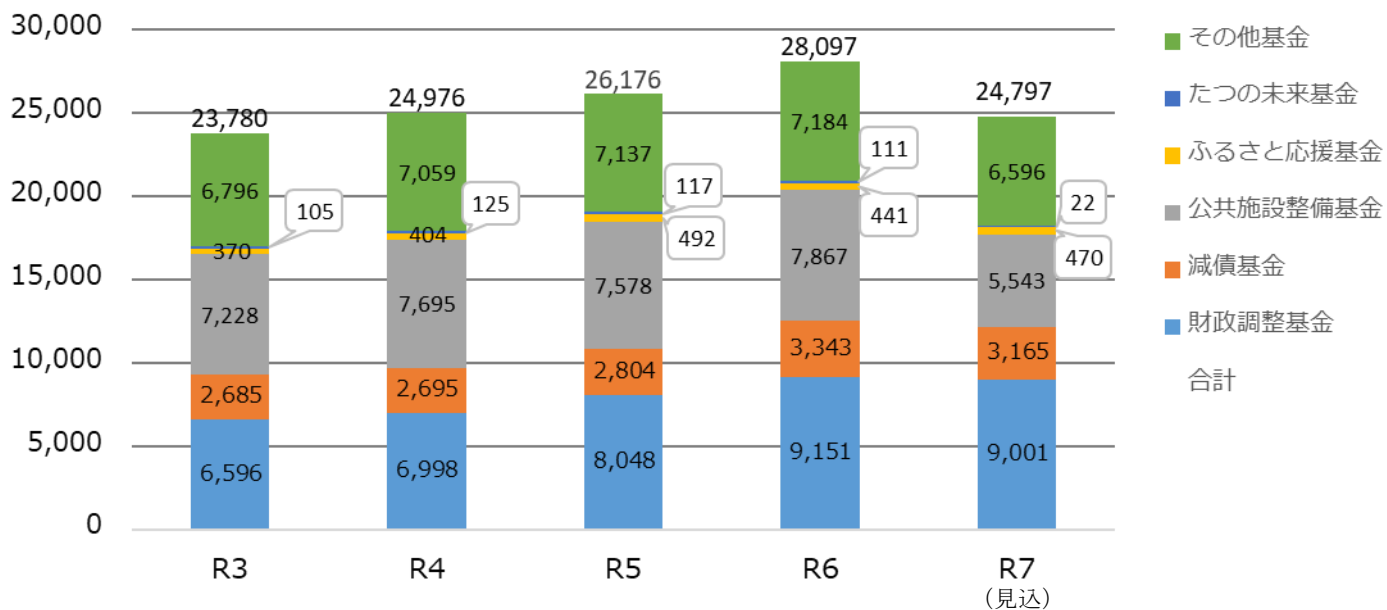


【健全化判断比率の推移】



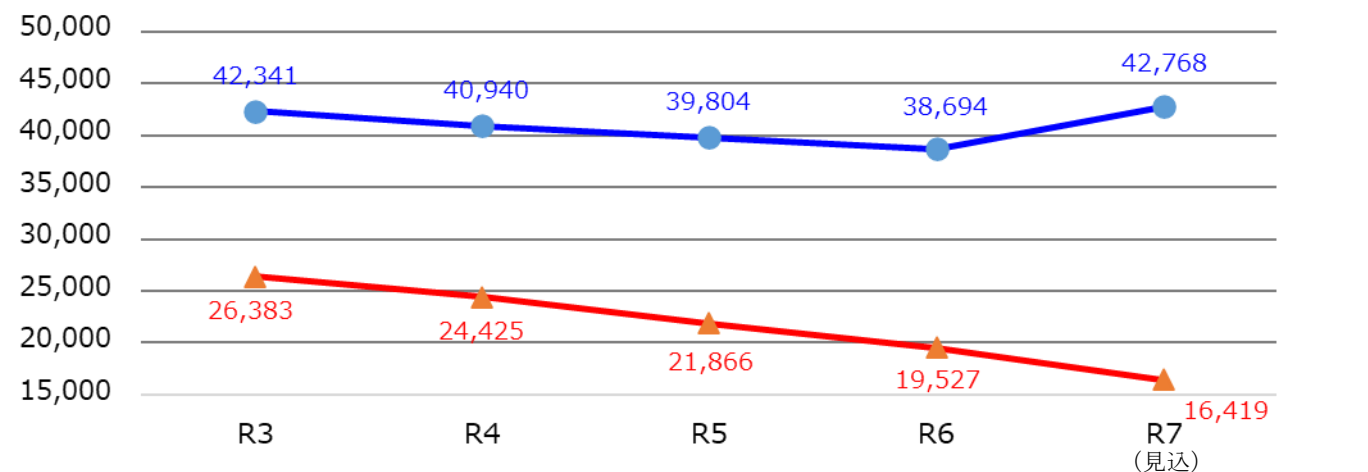
【基金残高の推移】

(百万円)



【地方債残高の推移】

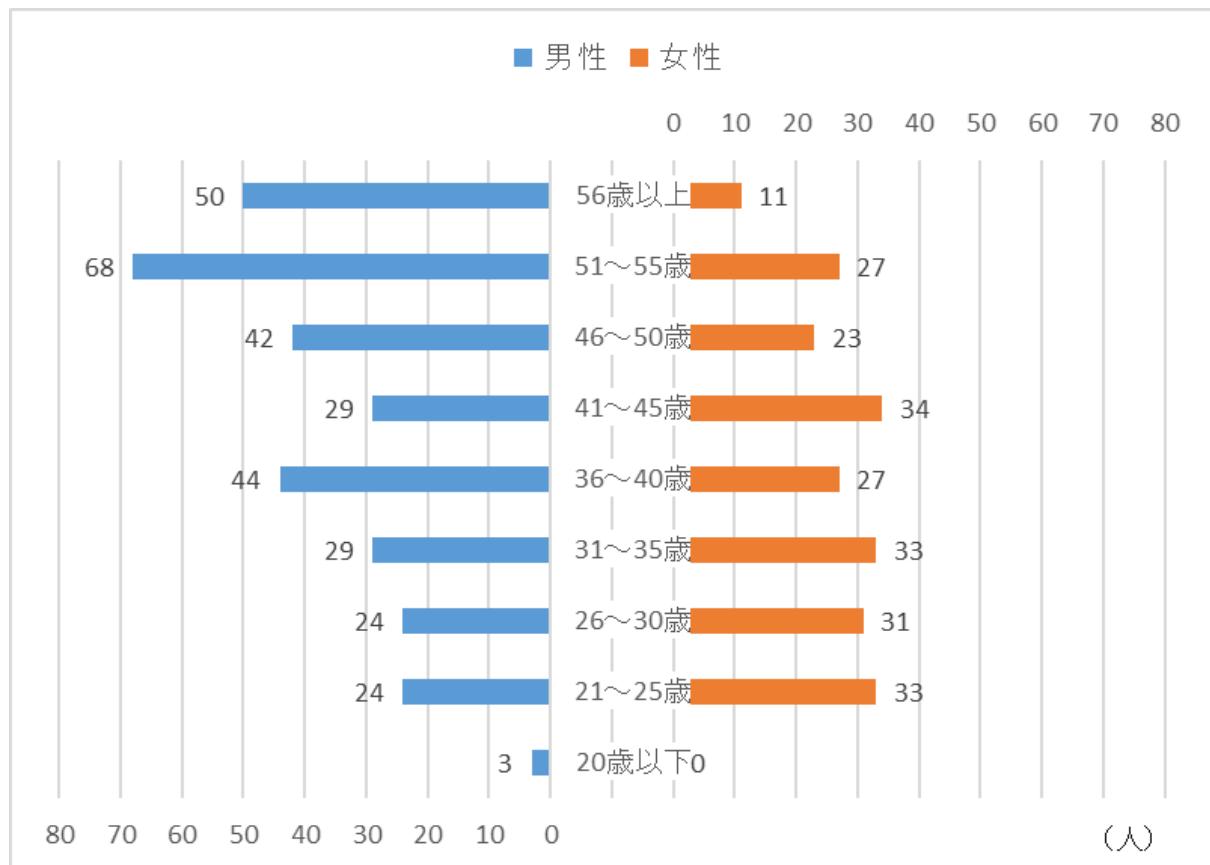
(百万円)



【職員数の推移（令和7年4月1日時点）】



【職員分布図（令和7年4月1日現在）】



主な行政改革の取組経過について

◎これまでの経過

年月	取組内容
平成 17 年 10 月	・ たつの市制スタート（龍野市・新宮町・揖保川町・御津町が合併）
平成 18 年	・ 「たつの市職員定員適正化計画」 策定 ・ 指定管理者制度の導入開始 ・ 「たつの市行政改革大綱」 策定 ・ 「たつの市行政改革実施計画（集中改革プラン）」 策定
平成 19 年	・ 「第 1 次たつの市総合計画」 策定
平成 20 年	・ 「行政改革加速アクションプログラム」 策定
平成 21 年	・ 「たつの市外郭団体等に関する行政改革プラン」 策定
平成 22 年	・ 「第 2 次たつの市職員定員適正化計画」 を策定 ・ 「市民の市政診断」 実施（たつの市版事業仕分け平成 25 年度まで） ・ 「まちづくり改革プラン（行政改革大綱見直し編）」 策定 ・ 「行政改革・実施計画（加速アクションプログラム）見直し編」 策定
平成 23 年	・ 「自立のまちづくり事業」 開始
平成 24 年	・ 「まちづくり改革プラン実施計画（平成 25～28 年度）」 策定
平成 25 年	・ 公共建築物ストックマネジメント計画着手 ・ たつの市みつ町観光開発株式会社 解散 ・ 「たつの市外郭団体に関する行政改革プラン（改定）」 策定
平成 26 年	・ 国民宿舎 3 荘の抜本改革断行 ・ 養護老人ホームたつの荘を民間へ売却
平成 27 年	・ 「たつの市公共建築物再編基本方針」 策定 ・ 「第 3 次たつの市職員定員適正化計画」 策定 ・ 国民宿舎 3 荘の運営移行 ┌ ・ 国民宿舎赤とんぼ荘及び志んぐ荘 2 荘一体による指定管理方式に運営移行 └ ・ 国民宿舎新舞子荘を民間へ売却 ・ たつの市土地開発公社 解散 ・ 「たつの市まち未来創生戦略」 策定 ・ 「たつの市人口ビジョン」 策定
平成 28 年	・ 「たつの市公共建築物再編基本方針（改定版）」 策定 ・ 「たつの市公共建築物再編実施計画」 策定 ・ 「たつの市幼稚園・保育所再編計画」 策定 ・ 「たつの市まち未来創生戦略アクションプラン」 策定
平成 29 年	・ 「第 2 次たつの市総合計画」 策定 ※ 「行政改革大綱」 を基本計画の施策として位置付け ・ 「たつの市公共施設等総合管理計画」 策定

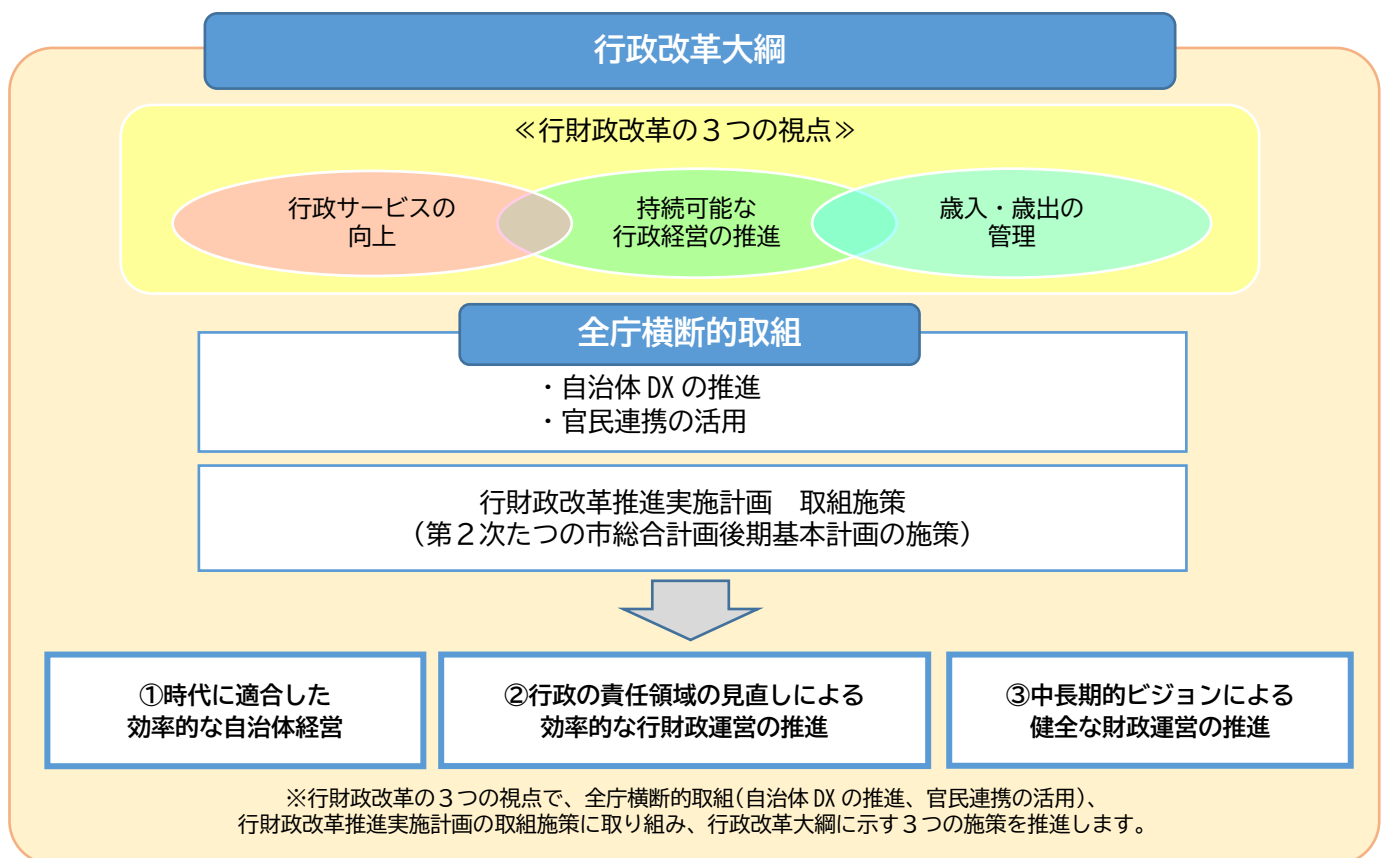
年月	取組内容
平成 30 年	<ul style="list-style-type: none"> ・市民病院経営形態検討委員会の設置、経営形態検討 ・測量・工事監理業務を一部直営化 ・補助金の見直し（令和元年度から新規高卒者ふるさと雇用奨励金を廃止、敬老祝金を縮小） ・公共施設（揖保幼稚園）を民間認定こども園へ移管
令和元年	<ul style="list-style-type: none"> ・「たつの市公共建築物再編実施計画（改定版）」策定 ・下水道使用料改定（令和元年 10 月以降） ・公共施設（揖西南幼稚園）を民間認定こども園へ移管
令和 2 年	<ul style="list-style-type: none"> ・「第 4 次たつの市職員定員適正化計画」策定 ・市民病院を地方独立行政法人へ移行 ・下水道事業の公営企業会計適用 ・公民館（揖西公民館・揖保公民館）をコミュニティセンターへ用途変更、指定管理方式に運営移行 ・窓口手数料等、市税及び水道料金・下水道使用料のスマホ決済導入 ・「たつの市幼稚園・保育所再編計画（改定版）」策定
令和 3 年	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の集約化・複合化（御津総合支所、御津文化センター、御津公民館、御津保健センター及び高齢者ふれあいセンター（梅寿園）等を集約） ・国民宿舎赤とんぼ荘の宿泊、休憩業務を休止 ・行政手続き（市へ提出される申請書など）の押印廃止 ・認定こども園整備完了 ・室津小学校を御津小学校に統合 ・公民館（誉田公民館・神岡公民館）をコミュニティセンターへ用途変更、指定管理方式に運営移行
令和 4 年	<ul style="list-style-type: none"> ・「たつの市公共施設等総合管理計画」改定 ・「たつの市公共建築物再編実施計画（改定版）」策定 ・「第 2 次たつの市総合計画 後期基本計画」策定 ※「行政改革大綱」を基本計画の施策として位置付け ・たつの未来基金の創設 ・公共施設（香島幼稚園、神岡幼稚園）を閉園 ・「たつの市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進基本方針」策定
令和 5 年	<ul style="list-style-type: none"> ・「書かない窓口サービス」を提供する手続総合案内を開設 ・第 1 期市民病院機構（R2～5）の経営状況が改善（経常収支累計＋746,625 千円） （介護老人保健施設の事業廃止） ・公共施設（新宮学校給食センター及び御津学校給食センターを用途廃止、半田幼稚園、河内幼稚園を閉園） ・新宮地域小中一貫校建設基本計画の策定（R10 開校予定）
令和 6 年	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設予約システムの運用開始 ・「たつの市学校等跡地施設利活用基本方針」策定
令和 7 年	<ul style="list-style-type: none"> ・「使用料・手数料等」及び「下水道使用料」の改定 ・「第 5 次たつの市職員定員適正化計画」策定 ・「たつの市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進基本方針」改定（予定）

行財政改革推進実施計画の具体的取組項目について

本市では、第2次たつの市総合計画後期基本計画（令和4～8年度）に掲げた分野別施策推進と行財政改革の双方の整合性を図りながら、人口減少を見据えた事業の「選択と集中」を徹底し、限られた財源資源で市民ニーズに応えられる、効率的・効果的で持続可能な自治体経営を着実に推進することとしています。

行財政改革の基本方針である『行政改革大綱』については、第2次たつの市総合計画後期基本計画の施策として位置づけ、3つの基本的取組項目「**①時代に適合した効率的な自治体経営**」、「**②行政の責任領域の見直しによる効率的な行財政運営の推進**」、「**③中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進**」を主軸としています。

具体的な取組項目については、『たつの市行財政改革推進実施計画（令和4～8年度）』において18項目を設定し、重点的に行財政改革に取り組むこととしています。



(行財政改革実施計画 P 10 抜粋)

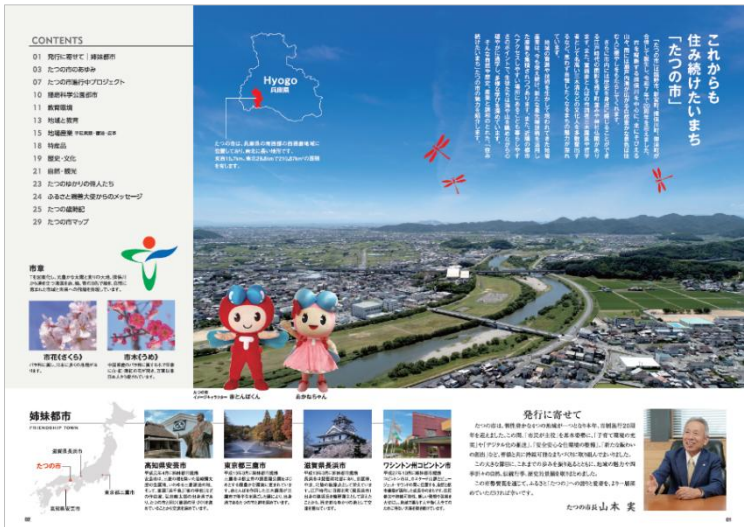
1 戦略的広報の推進

● SNS 等を活用した市政情報の発信

市民等に対して、「伝わる広報」、「届く広報」となることを意識し、世代にあった情報発信手段（SNS や広報誌）を活用し、より効果的な情報発信に取り組んでいます。

(1) 市制施行 20 周年記念誌「市勢要覧」の発刊

市制施行 20 周年を記念し、自然や歴史、産業と調和のとれた「住み続けたいまち」たつの市の魅力を紹介し、市民が本市の魅力を改めて認識できるよう市勢要覧を発刊しました。市勢要覧は「市制施行 20 周年記念式典」出席者に配布したほか、市ホームページで公開し、市広報誌で周知しました。



(2) 市制施行 20 周年「動画コンテスト」

市制施行 20 周年を迎えるに当たり、本市の魅力を再認識し「ふるさとたつの」への愛着を醸成するとともに、本市の認知度向上のために動画コンテストを開催しました。

「私のお気に入りのたつの市」をテーマに、市の魅力を発信する「オリジナル動画」を募集、応募のあった 21 作品のなかから、最優秀賞 1 点、優秀賞 1 点、入賞 3 点を決定しました。応募作品は、市公式ユーチューブやインスタグラムで発信しています。



「最優秀賞」
海と生きるまち 室津
(作成者：福本 翔太)



「優秀賞」
歩くたび好きになる街 たつの
(作成者：ニシハリエブリー)

(3) インフルエンサー（SNSにおける発信力が高い者）を活用した情報発信

本市の魅力をより効果的に市外へPRするため、インフルエンサーを活用した情報発信をしています。

■インフルエンサー

“わらたび夫婦”

(SNSの総フォロワー数：35万人超)

※近畿地方を中心に活動し、近畿圏の情報を求めるユーザーに対して高い発信力を持っている。



■配信主体

YouTube (ショート)、Instagram、TikTok、lemon8

■配信内容

- ・揖保乃糸のそうめん流し (そうめんの里) (R7.7 ~12、総再生回数 約 61.3 万再生)
- ・イタリアン (AMATA Osakaya) (R7.9 ~12、総再生回数 約 15.2 万再生)
- ・モンブランが最高 (くりすチェスナッツ) (R7.10~12、総再生回数 約 52.2 万再生)
- ・絶対後悔しないデートスポット (R7.11~12、総再生回数 約 12.9 万再生)

※参考：本市SNSでの1投稿当たりの平均総再生回数約 0.2 万再生



2025年7月5日にシェアされたリール
作成: WARATABIHU_HU



2025年11月18日にシェアされたリール
作成: WARATABIHU_HU

2 職員の適正配置による機能本位の組織づくり

●職員数の適正管理

職員定員適正化計画に基づき、正規職員数を適正に管理するとともに、令和5年度に施行された定年延長制度を踏まえ、再任用職員及び会計年度任用職員を含めた職員数の見直しを図り、行政サービスの質向上と行財政運営を行っていきます。

〈第5次たつの市職員定員適正化計画（R7.4策定）の概要〉

人口減少、少子高齢化などの更なる社会情勢の変化への対応や子育て・教育環境の充実、地域経済の活性化などの重点施策の推進を着実に進めるとともに、DXによる業務生産性の向上、働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの推進、職員の意識改革の更なる醸成により、変革と創造に挑み続ける組織体制を構築していくため、職員の定員管理、人事管理、労務管理等をより適正に行っていく必要があります。こうした状況の中、市制施行20年を契機に、本市の更なる成長と飛躍及び輝かしい未来に向け、職員定員適正化計画（第4次）の期間終了日である令和7年4月1日を起点として、令和12年4月1日までの5年間を期間とする新たな計画を策定し、更なる行政サービスの向上と行財政運営を図り、引き続き適正な職員数の管理に取り組んでいます。

〈職員定員適正化計画の目標値（令和12年4月1日）〉

目標値 551人（第4次職員定員適正化計画の目標値（549人）から+2人）
 【行政職+7人、保育教諭等▲3人、技能労務職▲2人】

【計画目標】

●常勤の一般職の職員（R7.4.1） 532人 →（R12.4.1）551人
 （※フルタイム再任用職員を含む。）

〔一般行政職員〕（R7.4.1）	408人	→（R12.4.1）422人
〔（参考）人口1万人当たり一般行政職員数（R5.4.1）本市：53.32人〕		
〔類似団体平均：58.80人〕		
〔保育教諭等（指導主事含む）〕（R7.4.1）	109人	→（R12.4.1）116人
〔技能労務職〕（R7.4.1）	15人	→（R12.4.1）13人

【計画推進のための取組】

- 1 事務事業及び組織体制の見直し
- 2 働き方改革の推進
- 3 ICTの活用・DXの推進
- 4 民間活力の活用
- 5 障害者の雇用促進
- 6 60歳以降の職員の活躍推進
- 7 人材育成の更なる推進

【その他】

●再任用職員（R6.4.1）21人 →（R7.4.1）28人
 ●会計年度任用職員（R6.4.1）476人 →（R7.4.1）481人（※）

（※）不登校対策支援員、保育教諭（加配（支援を必要とする園児に対応する職員））、再任用職員の任用替による増加



3 市民からの期待に応えることのできる人材の育成

●職員のスキルアップ

本市の様々な計画・戦略を着実に実施していくため、「たつの市人材育成基本方針（H28.2 策定）」に基づいた研修を計画的に実施し、人材育成を推進していきます。

〈人材育成基本方針において、求められる職員像〉

①「チームたつの」に求められる5つのキーワード

i 積極性、ii 独創性、iii 柔軟性、iv 即時性、v 協調性

②「求められる職員像」

i 現場主義を徹底し、情熱を持って市民と協働する職員

ii 柔軟な発想の下、的確かつ迅速に責任を持って行動する職員

iii たつの市職員としての誇りを持ち、自己啓発に努める向上心ある職員

iv 高いコスト意識を備え、改善・改革にチャレンジする職員

〈研修計画における重点目標（R7年度）〉

① 変化する社会に対応する「柔軟性」、「課題解決能力」の向上

② デジタルに関する知識と業務改善力の向上

③ 組織の風土改革と元気な職場づくりの推進

【令和6年度の研修実績（延べ人数）】

・内閣府へ派遣	1名
・兵庫県市町振興課へ派遣	1名
・庁内研修	521名
・庁外研修	273名

【令和7年度（R7.12末時点）の研修実績（延べ人数）】

・内閣府へ派遣	1名
・兵庫県市町振興課へ派遣	1名
・庁内研修	642名
・庁外研修	242名

〈たつの市人材育成基本方針の改定について〉

少子高齢化による生産年齢人口の減少、働き手側の価値観の多様化、デジタル社会の進展等により地方公共団体を取り巻く状況が大きく変化中、複雑・多様化する行政課題に対応する上で、人材育成・確保の重要性が従前にも増して高まっていることから、国の「人材育成・確保基本方針策定指針（R5.12 策定）」を踏まえ、今年度内の改定を予定しています。

「人材育成・確保基本方針（総務省）抜粋」

< 基本方針の改正等に当たっての基本的な考え方 >

- 求められる職員像・職務分野等に応じ**必要なスキルを明確化**
- 特に必要となる人材について、可能な限り**定量的な目標を設定**、定期的に検証、取組改善
- **首長等が積極的に関与**、人事担当部局と関係部局が連携
- 単独では育成・確保が困難な市区町村への**都道府県の支援、市区町村間の連携の強化**

< 人材育成・確保の検討事項 >

1.人材育成	2.人材確保	3.職場環境の整備
リスキリングやスキルアップによる必要となる人材の計画的・体系的な育成 等 ■ 人材育成プログラムの整備 ■ 人材育成手法の充実 ■ 人を育てる人事管理	新卒者に限らず、多様な経験等を持った経験者採用の積極的な実施 等 ■ 公務の魅力の発信 ■ 多様な試験方法の工夫 ■ 外部人材の活用 等	全ての職員がワーク・ライフ・バランスを保ちながら、能力を最大限発揮できる職場環境の整備 等 ■ 多様な人材の活躍を可能にする職場環境の整備 ■ 働きやすい職場の雰囲気整備 ■ 職員のエンゲージメントの把握
4. デジタル人材の育成・確保		
高度専門人材、DX推進リーダー、一般行政職員ごとに想定される人材像や役割を整理し、育成・確保を推進 等 ■ 職員のデジタル分野の知識・スキル等を把握の上で、求められる人材のレベルごとに育成・確保すべき目標を設定 ■ 人事担当部局とDX担当部局等の緊密な連携、首長等のトップマネジメント層のコミットメント等によるデジタル人材の育成・確保に係る推進体制の構築 ■ 自団体だけではデジタル人材の育成・確保が困難な市区町村に対する都道府県による支援 ■ デジタル分野の専門性・行政官の専門性を合わせて向上させながらキャリアアップを図ることができるキャリアパスの提示		

4 時代に即した電子自治体の推進

少子高齢化・人口減少が進行する中で、今後予想される厳しい財政状況、職員数の減少を見据え、持続可能な行政サービスを提供するため、『たつの市デジタル・トランスフォーメーション推進基本方針（TDX）』に基づき、デジタル技術を活用した質の高い市民サービスを提供し、市民の利便性向上と業務の効率化を図ります。

●主な取組内容

（１）「電子決裁機能付き文書管理システム」の導入（令和7年10月運用開始）

内部事務の電子化により事務の迅速化、効率化及び適正化を図り、業務効率化による市民サービスの向上を目指します。

【主な導入効果】

- ・ 文書管理の適正化（文書の紛失や誤廃棄の防止）
- ・ 透明性の確保（文書改ざん防止、情報公開文書の識別の明確化）
- ・ 事務効率化（電子決裁による意思決定の迅速化、他システムとの連携による事務効率化）
- ・ サービス基盤の構築（行政手続きの電子化を促進）
- ・ コスト削減（電子決裁によるペーパーレス化の推進、ファイリング資材等の削減）

（２）アナログ規制の点検・見直し

法律や条例等に規定されている目視による点検、現地調査、書面での掲示など、アナログ的な手法を前提とする規制のことで、現状にそぐわない項目や重複する手続きの見直し、廃止を検討することで、時代のニーズに合った効率的で効果的な規制環境の構築を図る必要がある。

本市においても、国による法令等の見直しを踏まえ、条例や規則などに基づく規制が障壁となり、デジタル技術を活用した業務改善が滞ることのないよう、令和7年2月に「たつの市アナログ規制の点検・見直し方針」を策定し、条例等の点検・見直しを進めています。

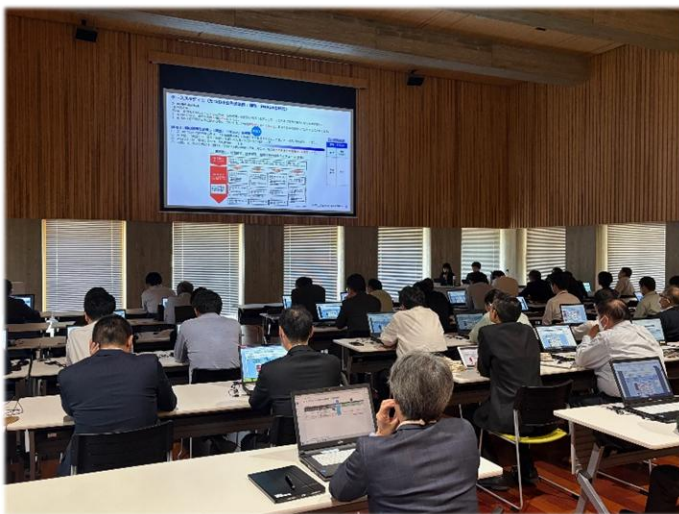
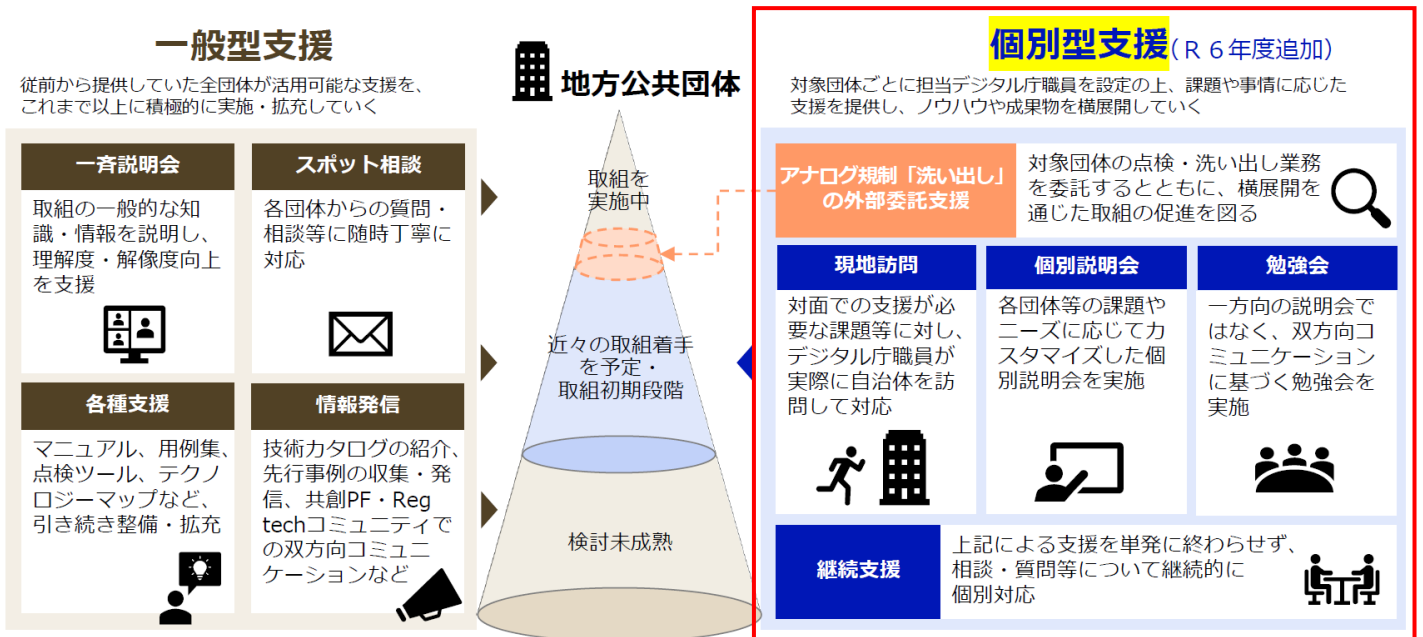
【点検・見直しが必要と考えられる規制（代表的なアナログ規制7項目）】

規制項目	規制の内容
目視規制	人が現地に赴き、実態・動向などを目視によって判定・明確化すること（調査）等を求めている規制
実地監査規制	人が現場に赴き、書類・建物等を確認することによって判定することを求めている規制
定期検査・点検規制	一定の期間に一定の頻度で判定すること（第三者検査・自主検査）や、実態・動向・量等を、一定の期間に一定の頻度で明確化すること（調査・測定）を求めている規制
常駐・専任規制	常に事業所や現場に留まること、職務の従事や事業所への所属等を兼任せず、専らその任にあたることを求めている規制
対面講習規制	講習等をオンラインではなく対面で行うことを求めている規制
書面掲示規制	対面確認や紙発行で、特定の場所に掲示することを求めている規制
往訪閲覧・縦覧規制	申請に応じて、又は申請によらず公的情報を閲覧・縦覧させるもののうち、公的機関等への訪問が必要とされている規制

●令和7年度の取組内容

「個別型支援事業」の活用（全国31団体）

アナログ規制の見直しに先行的に取り組み自治体に対し、デジタル庁が各団体の個別事情や課題等に寄り添った伴走支援を実施しており、本市も令和7年度に個別支援団体として選定されデジタル庁職員による説明会等を実施し、全庁一丸となった取組を進めています。



アナログ規制の洗い出し状況

・対象例規数

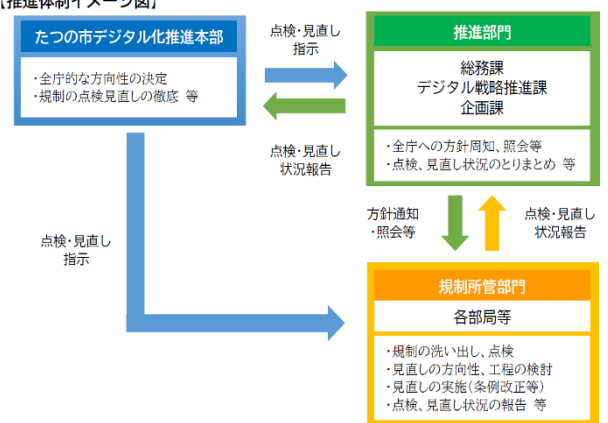
819件（条例237件、規則189件、要綱等393件）【推進体制イメージ図】

・アナログ規制該当例規数

316件（999項目）

「項目の内訳」

- 目視規制 246件、実地監査規制 49件
- 定期検査・点検規制 109件、
- 常駐・専任規制 121件
- 対面講習規制 251、書面掲示規制 65件
- 往訪閲覧・縦覧規制 129件、FD等規制 29件



(3) 行政手続きのオンライン化

国が構築した電子申請システム（ぴったりサービス）や県と県内市町が共同運営する電子申請システム（兵庫県電子申請共同運営システム）を利用し、各種手続きのオンライン化を進めました。

〔オンライン申請の主な実績〕

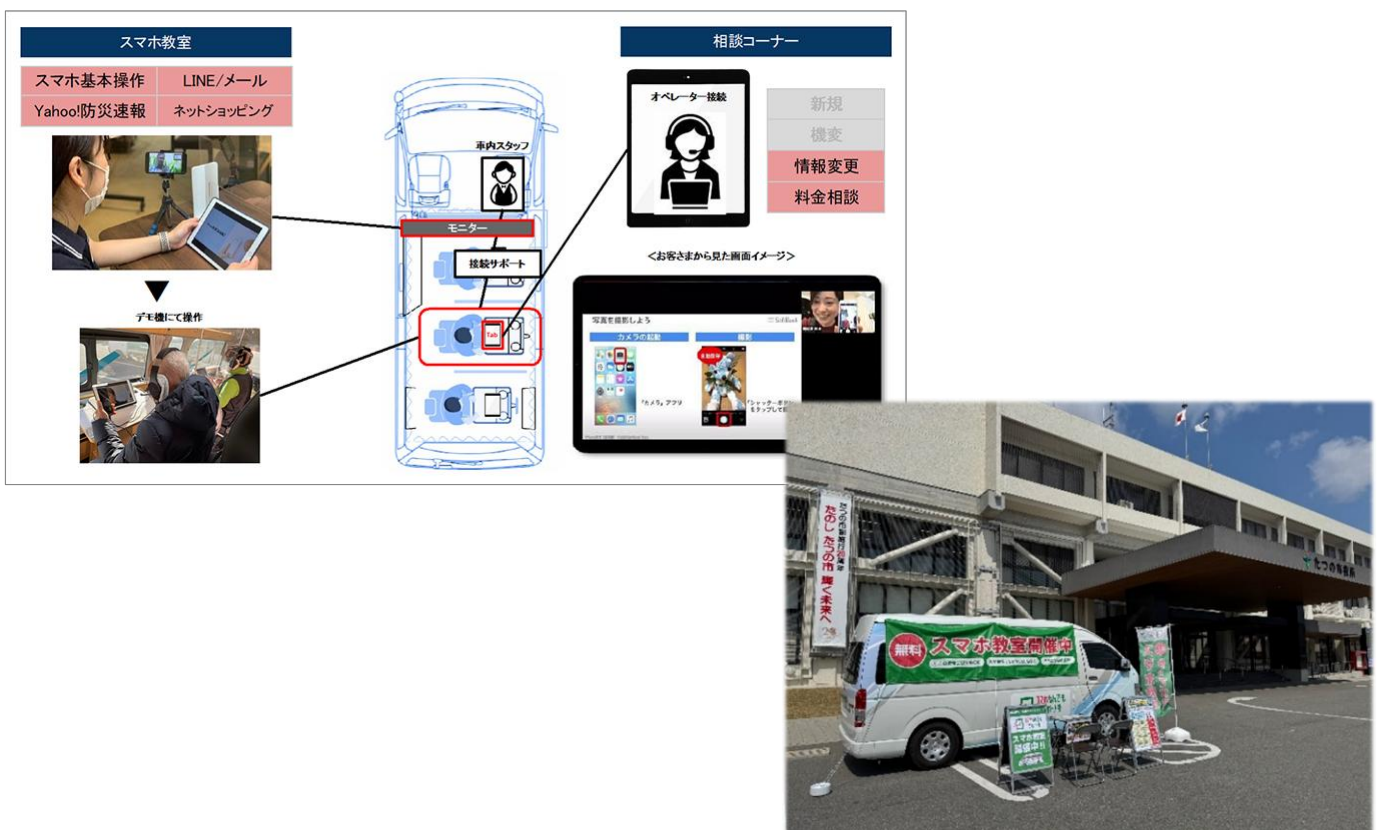
- ・ たつの市消防団活動報酬に係る報告
（オンライン申請件数 1,857 件（全体の 100%））
 - ・ 市民総合健診の申込
（オンライン申請件数 714 件（全体の約 20%））
 - ・ 姫新線駅周辺駐車場等使用料助成の請求
（オンライン申請件数 366 件（全体の約 68%））
 - ・ たつの市ベビー木育ギフトの申込
（オンライン申請件数 256 件（全体の 100%））
- など

(4) スマートフォン（スマホ）体験講座の実施

オンラインによる行政手続きやマイナンバーを活用した各種サービスの利用促進を図るため、移動型スマホ教室（スマサポ号）を実施（ソフトバンク株式会社と連携）しました。

【令和7年度の取組】

- 対象者：市民（スマホにあまり触れたことがない方等）
- 内容：スマホの基本的な操作（入力、電話、メール、カメラ）、LINE、ネットショッピング、防災アプリ、セキュリティ等
- 実施日数：【1回目】 4月～6月の期間に12日（144コマ） 参加者数120名
- 【2回目】 10月～12月の期間に13日（156コマ） 参加者数 75名



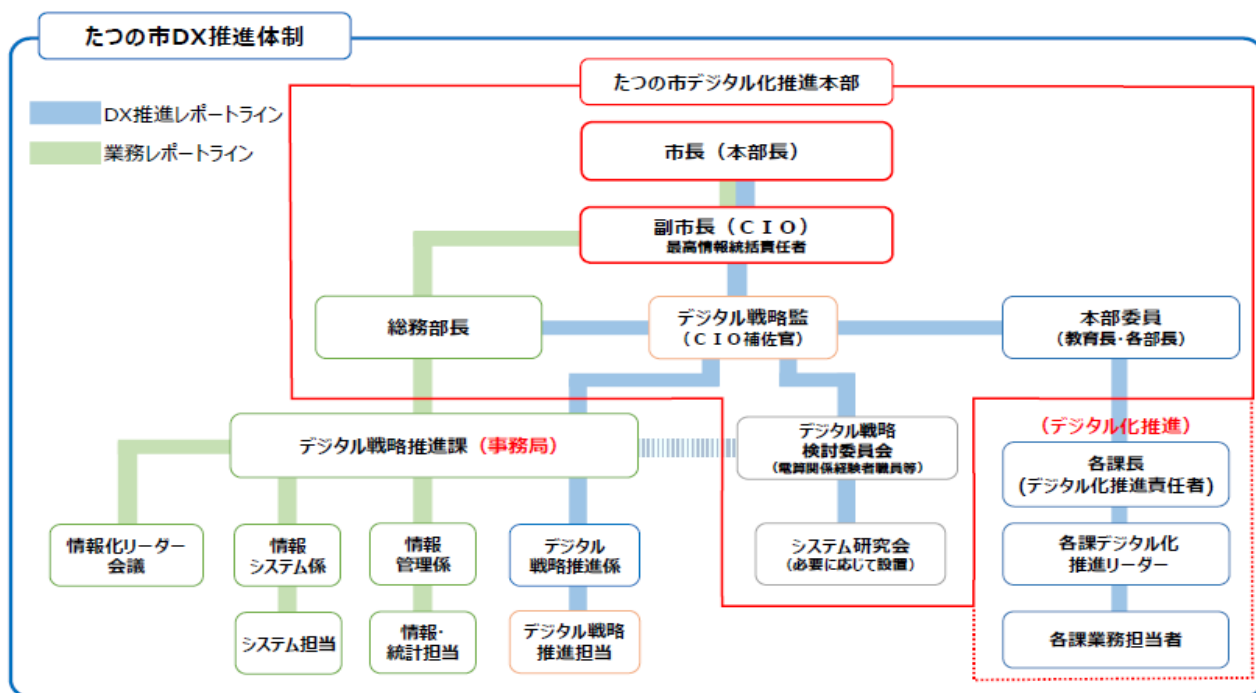
● 「たつの市デジタルトランスフォーメーション（DX）推進基本方針」の改定

市民の利便性向上と業務の効率化を図り、スマート自治体の実現を目指すため、国の自治体DX推進計画を踏まえ、令和7年までを集中取組期間とするDX推進基本方針を掲げています。

このたび、集中取組期間が終了すること、令和8年1月に総務省が「自治体DX推進計画【第5.1版】」を改定し、新たな方向性が示されたことから、国の方針を踏まえ、新たな「たつの市DX推進基本方針」を策定します。

〔3つの取組による業務改革〕

- ① 市民等の利便性向上に関するデジタル化
- ② 業務の改善に関するデジタル化
- ③ 観光・交通施策に関するデジタル化



〔これまでの実績〕

令和4年度からシステム研究会*で検討した6つのシステムについては、新たなシステムの導入を進め、市民の利便性向上と職員の業務効率化を実現

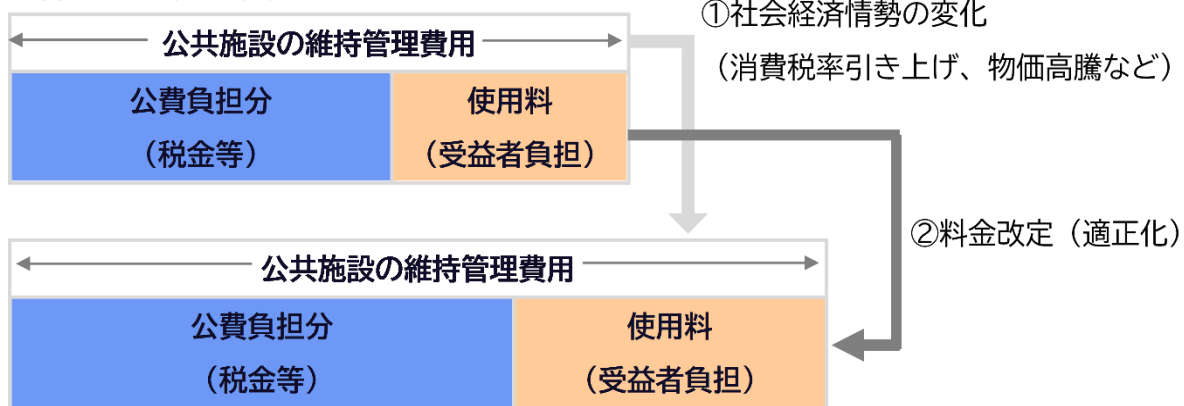
（※デジタル戦略検討委員会の補助組織として、専門的な業務システムについて分野横断的に調査研究を行う。）

- 書かない窓口
申請書作成支援システムの導入及び Excel を活用したおくやみ相談窓口の設置
- 行かなくていい窓口
電子申請サービスの「ぴったりサービス」「e-ひょうご」を利用したオンライン申請の充実及び拡大
- SNS を活用した情報発信
LINE のセグメント配信を活用し、ユーザーの属性や興味関心に合わせて情報を配信
- 文書管理のデジタル化
文書管理システムを導入し、業務の効率化、ペーパーレス化及び職員の事務負荷の軽減等を推進
- 施設管理のデジタル化
施設利用者がいつでもどこでも施設の空き状況の確認や施設予約ができるシステムの導入
- 障害者手帳のデジタル化
スマートフォンで障害者手帳保持者であることが証明できる障害者手帳アプリ（MIRAIRO ID）の活用

5 受益者負担の適正化

公共施設等の使用料や手数料等については、「受益者負担の原則」の観点から、利用する者と利用しない者との間に不均衡がないよう、利用者（受益者）に適正な負担を求めていく必要があります。消費税率の引き上げや物価高騰などの社会経済情勢の変化に対応し、持続可能な行政サービスを維持するため、令和7年4月に公共施設等の使用料等及び下水道使用料を改定しました。

●料金改定（適正化）のイメージ



(1) 公共施設の使用料等の改定概要

①改定内容

原則、現行料金に20%を加算した額に改定

(減免基準・営利目的使用料・市外居住者使用料・冷暖房使用料は、改定なし。)

②今後の取組

- ・料金の適正化については、原則4年ごとに検証します。
- ・減免基準については、受益者負担の原則の例外として、限定的・特例的に設定されているため、負担の公平性や施設の設置目的と受益者の関係等に十分考慮した上で、次回(令和10年度)の見直し時に「統一的な基準」を検討します。

(2) 下水道使用料の改定概要

①改定内容

基本使用料及び従量使用料の各単価に、平均20%を加算した額に改定

②今後の取組

今回の使用料改定により、使用料収入が約2億円の増収となり、経費回収率は約80%（収入不足額は約3億円）に改善する見込みですが、経費の全額を下水道使用料で賄えない状況が続くため、おおむね5年ごとに使用料改定を検討します。

6 地方独立行政法人たつの市民病院機構の健全経営

たつの市民病院では、今後予想される医療環境の変化に対し、安定的な病院運営を確保するため、令和2年4月から病院運営の自由度が増すことができる「地方独立行政法人」へ経営形態を変更し、地域住民や患者に提供する医療サービス向上と病院経営改善を図り、安定的な病院運営の確立を目指しています。

〈令和6年度の経営状況〉

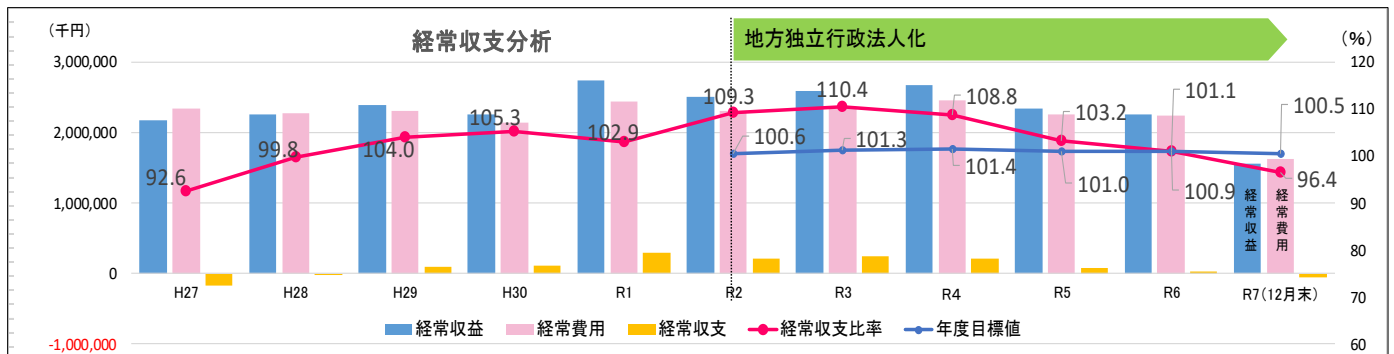
- ・ 経常収支 +24,868千円（前年度比 △47,982千円）
- ・ 経常収支比率 101.1%（令和6年度目標値 100.9%）

〈令和7年度の経営状況（R6.12末）〉

- ・ 経常収支 △58,171千円（前年同月比 △139,668千円）
- ・ 経常収支比率 96.4%（令和7年度目標値 100.5%）

〈経常収支比率〉

営業費用、営業外費用に対する営業収益、営業外収益の割合を表し、通常のホテル活動の収益状況を示す。当該指標は、単年度収支「黒字」を示す100%以上が求められている。



※R1は地方独立行政法人への移行に係る収益を含んでいます。R7は12月末までのデータとなっています。

経常収支分析	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7(12月末)
経常収益	2,169,934	2,263,462	2,397,977	2,252,214	2,746,612	2,514,823	2,585,813	2,671,994	2,334,089	2,261,115	1,560,597
経常費用	2,342,911	2,268,648	2,309,391	2,139,073	2,444,999	2,300,285	2,342,612	2,455,958	2,261,239	2,236,247	1,618,768
経常収支	▲172,977	▲5,186	88,586	113,141	301,613	214,538	243,201	216,036	72,850	24,868	-58,171
経常収支比率	92.6	99.8	104.0	105.3	102.9	109.3	110.4	108.8	103.2	101.1	96.4
年度目標値						100.6	101.3	101.4	101.0	100.9	100.5

「令和7年度自治体立優良病院表彰（会長表彰）」の受賞

自治体立の病院で地域医療の確保に重要な役割を果たし、かつ経営の健全性が確保されている病院を選考し表彰するもので、令和7年度全国からたつの市民病院を含め3病院が表彰されました。

〈受賞ポイント〉

- ・ 黒字決算が続き健全な経営が維持されている。
- ・ 救急医療の貢献（24時間365日救急患者を受け入れ）
- ・ 訪問看護や訪問診療の体制を整えることで地域住民への安定的な医療提供を行う“へき地医療”への取組



7 国民宿舎のあり方検討

国民宿舎は、平成27年度から指定管理者制度を導入し、民間事業者の持つノウハウを活用した健全経営化を図ってきましたが、「赤とんぼ荘」については、令和3年4月から指定管理業務（宿泊・休憩）を休止し、喫茶業務のみを運営しています。

「志んぐ荘」については、指定管理制度導入後においても、利用状況の低迷により、営業収支は指定管理料を収入しても黒字には至っておらず、令和7年度から新たな指定管理者のもと、施設運営の現状分析と課題を共有し、施設運営の改善に努めています。

なお、「赤とんぼ荘」の今後のあり方については、既存の利活用手法に捉われず、民間資本において新たな手法により利活用できるよう、「赤とんぼ荘利活用検討委員会」において抜本的な見直しを検討しています。

〈令和6年度の状況〉

〔赤とんぼ荘（喫茶のみ）〕

- ・利用人数 10,392人（前年度実績10,969人）
- ・営業収支 △5,219千円（前年度実績△6,517千円）

〔志んぐ荘〕

- ・利用人数 47,314人（前年度実績43,341人）
- ・営業収支 △283,762千円（前年度実績△53,108千円）

〈令和7年度の状況〉

〔赤とんぼ荘（喫茶のみ）R8.1末時点〕

- ・利用人数 5,639人（前年度同月実績 5,474人）
- ・営業収支 △2,975千円（前年度同月実績 △3,220千円）

〔志んぐ荘 R7.11末時点〕

- ・利用人数 37,673人（前年度同月実績 27,507人）
- ・営業収支 △67,173千円（前年度同月実績 △129,917千円）

※営業収支…「指定管理料収入、市からの補助金収入」、「営業費用に係る管理料」を除く。



〈令和7年度の取組〉

〔赤とんぼ荘〕

- ・民間活力導入に向けたサウンディング型市場調査と個別対話を進めています。
- ・継続して施設の利活用方策を検討します。

〔志んぐ荘〕

- ・新たな指定管理者「志んぐ荘共同事業体」を指定（R7.8.1～R12.3.31）し、民間事業者の持つ能力を最大限活用し、低廉で良質なサービスを提供すると共に、地域の産業・観光振興に寄与できるよう健全な運営に努めています。
- ・近年の物価高騰及び人件費の上昇等の社会情勢を受け、収入確保と事業運営の適正化を図るため、令和7年4月1日に国民宿舎使用料を改定しました。（※使用料改定により、約15,000千円の増収見込）

8 一部事務組合等の共同処理のあり方検討

本市のごみ処理業務（一般廃棄物処理）については、新宮地域のごみ処理を「にしはりまクリーンセンター」、それ以外の地域を「揖龍クリーンセンター（エコロ）」にて行っています。

将来を見据えた効率的で効果的な行政運営の実現に向け、揖龍クリーンセンターの更新整備を進めています。また、一部事務組合等による事務の共同処理を検討しており、新宮地域を含めた市全域のごみを揖龍クリーンセンター（エコロ）にて処理することにより、ごみの中間処理における効率化を図るため、令和9年度末をもって「にしはりま環境事務組合」から脱退することで構成市町と協議を進めています。

● 揖龍クリーンセンターの更新整備計画

- ・施設名称 揖龍地域新エネルギー回収型廃棄物処理施設
- ・実施場所 たつの市揖西町前地513番地1
(揖龍クリーンセンター敷地内 約12,000㎡)
- ・工期 令和6年度～令和12年度(稼働開始:令和13年4月予定)
- ・処理対象物 普通ごみ、粗大ごみ、リサイクル施設由来の可燃残渣
- ・施設規模 処理能力 115t/日(57.5t/日×2炉)

【整備内容】

揖龍地域新エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業

(契約者) 日鉄エンジニアリング・東洋建設特定建設工事共同企業体

(契約額) 21,714,000,000円

揖龍地域新エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業等設計・施工監理業務委託

(契約者) 株式会社日産技術コンサルタント 神戸事務所

(契約額) 241,500,000円

揖龍地域新エネルギー回収型廃棄物処理施設造成工事

(契約者) 石本・伊保川土木特別共同企業体

(契約額) 800,707,600円



揖龍地域新エネルギー回収型廃棄物処理施設 (完成イメージ)

9 公共施設の適正管理

「たつの市公共施設等総合管理計画」や各分野の個別計画に基づき、社会情勢の変化等を踏まえながら、人口規模にあった施設保有量の適正化、長寿命化・老朽化対策、安全性の向上と適切な維持管理、施設等の有効活用を推進します。

また、未利用財産は個別の利活用方針を定め、貸付けや売却処分等による有効活用を進めます。

〈たつの市公共施設等総合管理計画・たつの市公共建築物再編実施計画〉

- 基本方針
- 1 施設の再編による施設保有量の縮減
 - 2 計画保全による施設の長寿命化
 - 3 保有形態の見直しによる効率的な管理運営

〈公共建築物の再編期間及び縮減目標〉

- ・平成28年度～令和12年度（15年間）：施設保有量 20%縮減

〈公共建築物の施設更新費〉

- ・施設更新費を5年間で93.5億円以内（毎年度18.7億円以内）とすることを目標
- ※現施設の延床面積を保有し続けると、建替等の更新に26.7億円/年を必要とすることから、今後40年間において、施設保有量を30%縮減し、更新費用についても30%縮減させるものです。

【令和6年度取組実績】

- ・新宮小中一貫校建設に係る実施設計の策定
- ・旧県営鶯崎住宅跡地（市有地）を住宅用地として売払い
〔6区画中2区画売払い〕
- ・「たつの市学校等跡地施設利活用基本方針」の策定
施設の統合等による用途廃止済（予定）の学校、幼稚園保育所について、跡地施設の利活用に関する基本的な考えを整理し、利活用の方策を決定していくための検討手順を明らかにすることを目的に基本方針を策定
（対象施設：小学校5校、中学校1校、幼稚園8園、保育所2園）



【令和7年度取組状況】

- ・（仮称）はりま新宮小中一貫校建設に係る工事に着手（令和10年4月 開校予定）
事業者：戸田・進藤特別共同企業体
契約額：127億6千万円
概要：地上3階建
校舎棟（小中学校一体型）
体育館2棟・地域交流スペース
 - ・市営旧越部住宅、旧県営鶯崎住宅跡地（市有地）を住宅用地として売払い
 - ・「たつの市学校等跡地施設利活用基本方針」に基づき、対象施設の利用状況や老朽度土地の状況等を整理した公有財産利活用整理・検討シートを作成中
- ➡旧半田幼稚園貸付に係る公募型プロポーザルを実施（借受候補者1者と交渉中）



10 健全な行財政運営

人口減少による税収等の減収等に伴う歳入減少が見込まれる一方で、それに対応した経常的な経費の削減に取り組み、将来にわたり持続可能で健全な行財政運営のための財政基盤の確立を目指します。

〔令和7年度の取組〕

●補助金の質的向上と適正化への取組

補助金は、行政が公益性を認めた特定の事業や活動の奨励・促進を図るための財政的な支援であり、行政を補完し、政策目的を効率的に実現する手段として、有効かつ重要な役割を果たしています。

本市の補助金制度の統一基準として令和7年3月に「たつの市補助金等の適正化に関する方針」を策定し、公益性、必要性、有効性、公平性、妥当性等について十分に検証し、より効果を発揮できるものへと改善していくとともに、費用対効果が低くなった既存の補助金を見直すことにより、限られた財源を新たな政策へ活用すべく補助金の適正化を進めます。

<主な内容>

- (1) 補助額及び補助率については、原則として補助対象経費の1/2以下とする。
- (2) 国県等の補助事業に関し、市単独の上乗せ・横出しの禁止
- (3) 団体運営補助の原則禁止
- (4) 補助の目的や補助対象経費を明確にするため、要綱等を整備
- (5) 補助期間の終期を要綱等に4年以内で定めること。
- (6) 社会情勢等に対応した制度とするため、原則4年ごとに、方針に示された各種基準に対する適合状況を検証し、それらを踏まえ補助のあり方や見直しの方向性を検討する。

<見直し検討年度のスケジュール>

	補助金等	使用料等
令和7年度	見直し検討	見直し年度
令和8年度		
令和9年度	見直し年度	
令和10年度		見直し検討
令和11年度		見直し年度
令和12年度	見直し検討	
令和13年度	見直し年度	
令和14年度		見直し検討
令和15年度		見直し年度
令和16年度	見直し検討	
令和17年度	見直し年度	
令和18年度		

11 自主財源の確保

ふるさと納税制度を活用し、本市の魅力発信と地場製品のPRに取り組み、自主財源の確保に努めます。また、企業版ふるさと納税の積極的なPRに努め、人口減少対策や地域経済の活性化に向けた企業連携の構築に取り組みます。

●ふるさと応援寄附金

〈令和6年度の寄附状況〉

・ 寄附額	440,914 千円	(前年度 492,186 千円)	前年度比△10.4%
・ 寄附件数	26,841 件	(前年度 33,454 件)	前年度比△19.7%
・ 返礼品数	472 品	(前年度 482 品)	前年度比△ 2.07%

〈令和7年度の寄附状況 (R7.12末時点)〉

・ 寄附額	328,069 千円
・ 寄附件数	16,560 件
・ 返礼品数	524 品

〈令和7年度の取組〉

◆新規ポータルサイト【現地決済型ふるさと納税】の導入

本市に旅行や出張等で訪れ、宿泊施設を利用する方に向け、手間なくその場で寄附ができる「現地決済型ふるさと納税ポータルサイト」を新たに導入しました。

【登録宿泊先】：「懐石宿 潮里」「wad resort 千鳥亭」
「新舞子ガーデンホテル」「国民宿舎 志んぐ荘」

※その他、18社のポータルサイトを活用



◆ふるさと納税のPR

より多くの方にふるさと納税への関心を持ってもらうため、雑誌やインターネット広告等を活用し、市外への効果的なPRに努めています。(主に関東地方を対象とした広告を配信) また、インターネットで返礼品を検索する際に特定の検索ワードが上位に表示されるようSEO対策を実施しています。



【徳間書店/GoodsPress 10月号(9/6 発売)】



【産経新聞/東京都内版 朝刊(11/22 発行) 12.4 万部】

●企業版ふるさと納税

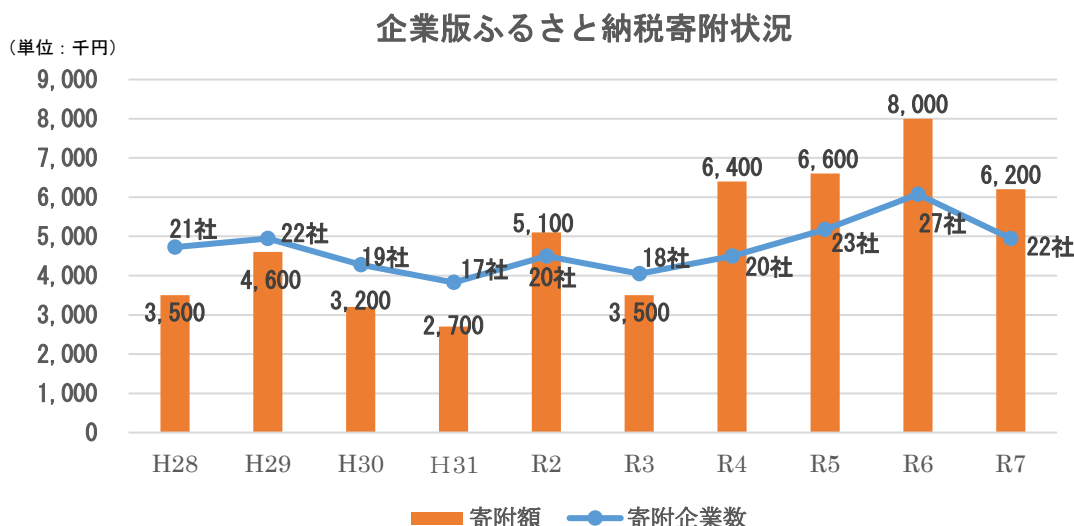
本市の課題解決に向けた官民連携の構築や寄附金獲得を目指すため、市長による企業訪問を積極的に実施するとともに、企業版ふるさと納税マッチングサポート事業者と連携し、寄附を希望する企業とのマッチング（働きかけ）を行い、全国に向けた寄附募集に取り組んでいます。

〈令和6年度の寄附状況〉

- ・寄附額 8,000 千円（前年度 6,600 千円 前年度比 121%）
- ・寄附件数 27 社（前年度 23 社 前年度比 117%）

〈令和7年度の寄附状況（R7.12 末時点）〉

- ・寄附額 6,200 千円 ・寄附件数 22 社



〔寄附企業名（R7.12 末時点）（五十音順）〕

アスノ、APOSTRO、一宮電機、伊藤喜商事、かっこ、クミアイ化学工業、斉藤鐵工所、佐藤精機、三相電機、ジェイシーシー、ジャバラ、清交倶楽部、ダイセル、タキロンシーアイ、ナガセケムテックス、日本生命保険、ビーエイチエヌ、ビートレーディング、兵庫西農業協同組合、フジプレミアム、ホームセンターアグロ、レゾナック

〈本市の地方創生プロジェクト〉

- ・子育て応援プロジェクト

子育て家庭の経済的負担の軽減や子育て家庭を支える環境整備を図るとともに、行政だけでなく、産官学金が連携し、まちをあげて子育て支援に取り組んでいます。

〈寄附金（企業版ふるさと納税）控除のイメージ〉



〈企業版ふるさと納税とは〉

国が認定した「地域再生計画」（たつの市まち未来創生推進計画）に対して、企業が寄附を行った場合に、寄附額の6割に相当する額を税額控除する課税の優遇措置制度です。従来の損金算入による軽減効果（約3割）と合わせて、寄附額の約9割の負担軽減（企業の実質負担は約1割）を受けることができます。

令和 8 年度 当初予算(案)の概要



当初予算の規模

【一般会計】 **437億円**
対前年度比 Δ 9億5,000万円 (Δ 2.1%)

誰からも
選ばれるたつもの
を目指して

【特別会計】 **175億6,106万6千円**
対前年度比 $+$ 5億1,514万円 (3.0% \uparrow)

- 土地取得造成事業 2,509万3千円 (Δ 84.6%)
- 揖龍公平委員会事業 82万9千円 (0.0%)
- 国民健康保険事業 83億4,787万円 (1.8% \uparrow)
- 後期高齢者医療事業 16億3,151万1千円 (11.3% \uparrow)
- 介護保険事業 74億 326万3千円 (4.8% \uparrow)
- 病院事業債管理事業 1億5,250万円 (1.5% \uparrow)

【企業会計】 **115億2,130万2千円**
対前年度比 $+$ 4億439万2千円 (3.6% \uparrow)

- 水道事業 17億1,858万6千円 (3.1% \uparrow)
- 下水道事業 95億9,705万2千円 (3.7% \uparrow)
- 国民宿舎事業 2億 566万4千円 (2.9% \uparrow)

【総計】 **727億8,236万8千円** 対前年度比 Δ 3,046万8千円 (0.1% \downarrow)

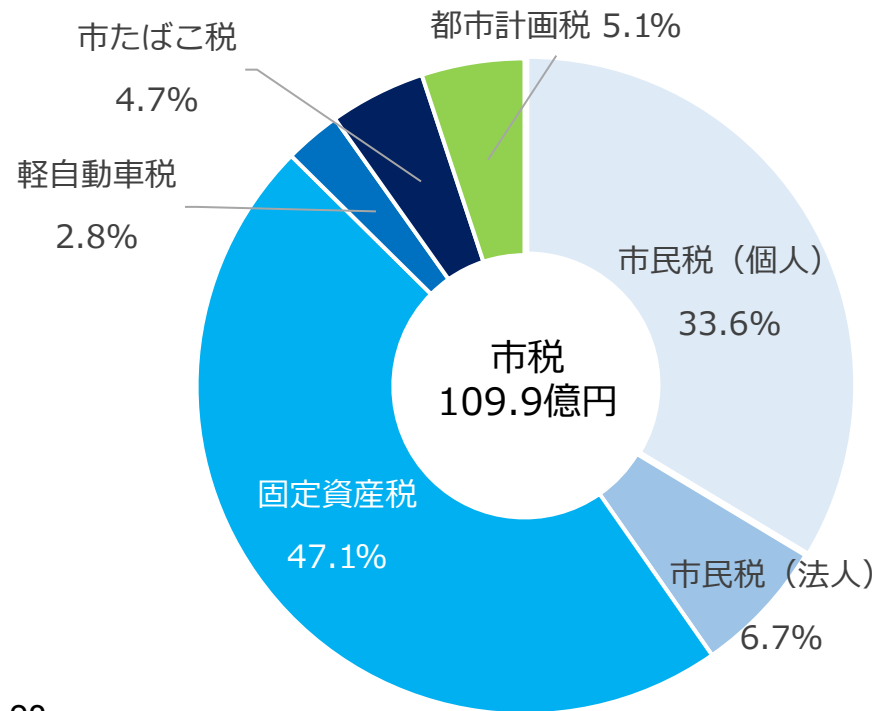
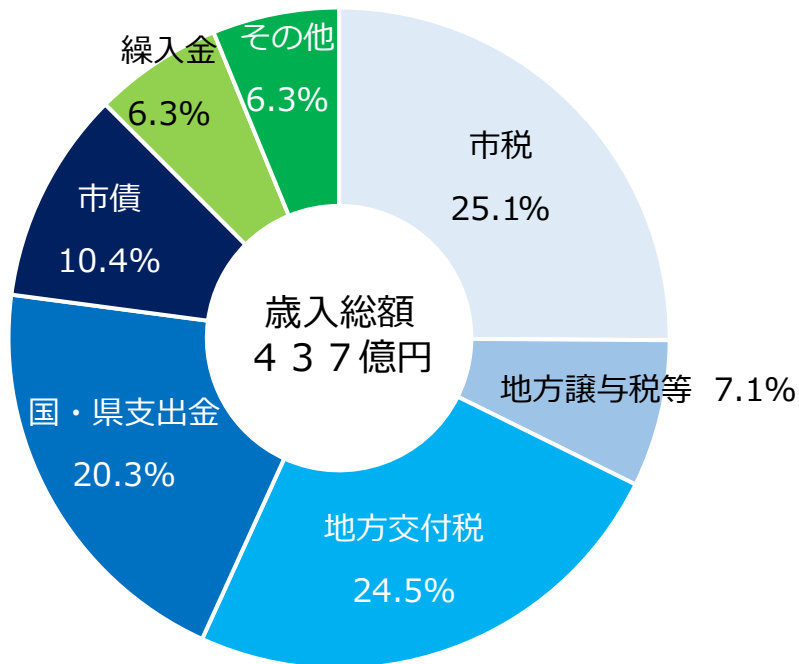
一般会計 歳入予算の概要

【主な歳入の内訳】

市税	109億8,900万円	+4,100万円
地方譲与税等	31億2,800万円	+3億4,600万円
地方交付税	107億円	+2億5,000万円
国・県支出金	88億7,300万円	+1億4,000万円
市債	45億5,300万円	△14億9,000万円
繰入金	27億6,500万円	△7億3,400万円

【主な市税の内訳】

市民税(個人)	36億9,400万円	+7,000万円
市民税(法人)	7億3,400万円	△8,900万円
固定資産税	51億7,500万円	+3,000万円
軽自動車税	3億円	△1,200万円
市たばこ税	5億2,100万円	+2,100万円
都市計画税	5億5,700万円	+1,400万円



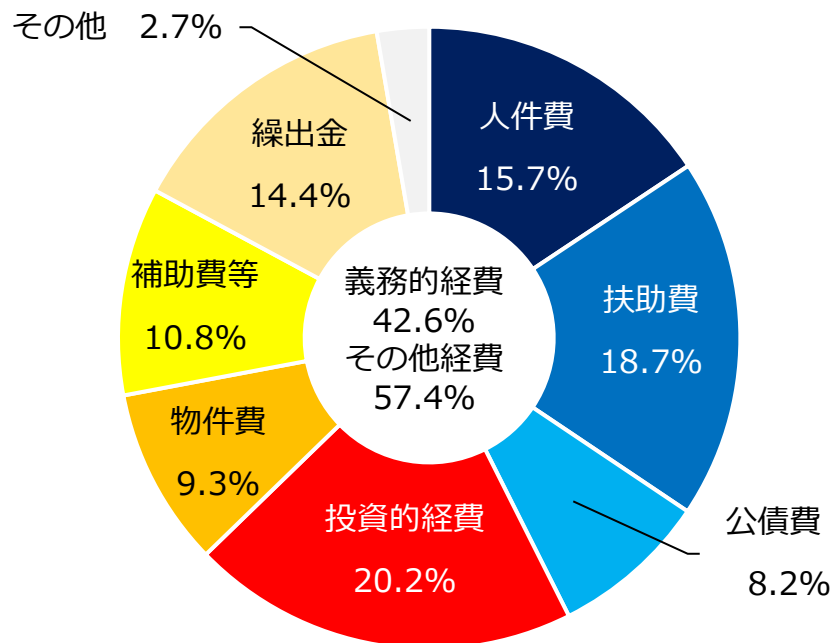
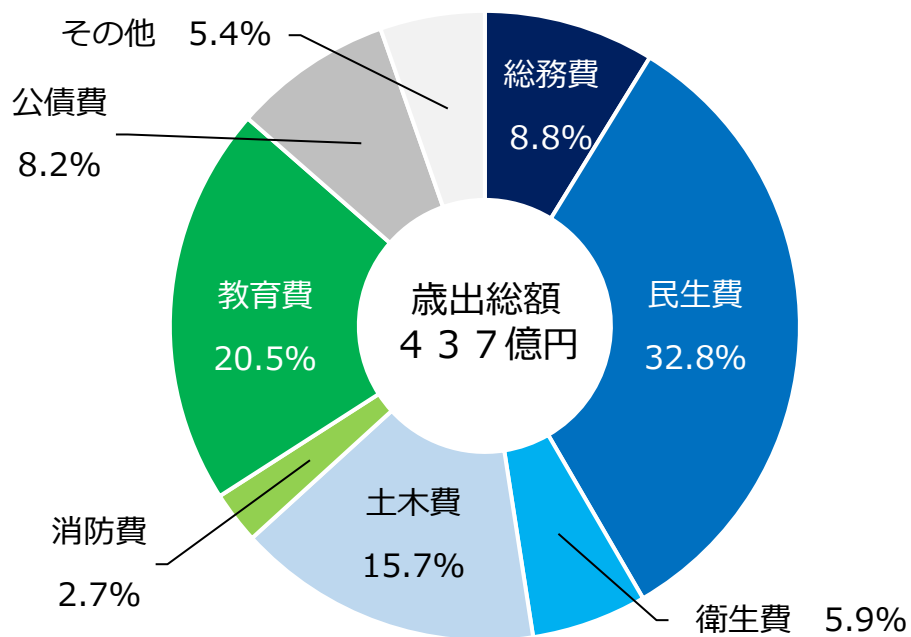
一般会計 歳出予算の概要

【主な歳出（目的別）の内訳】

総務費	38億3,200万円	△6,300万円
民生費	143億5,800万円	+4億3,600万円
衛生費	25億8,800万円	△7億2,100万円
土木費	68億5,600万円	△2億4,600万円
消防費	11億7,200万円	△2億3,400万円
教育費	89億7,000万円	△1億8,600万円
公債費	35億7,600万円	+3,300万円

【主な歳出（性質別）の内訳】

人件費	68億4,700万円	+2億9,300万円
扶助費	81億9,000万円	+5億600万円
公債費	35億7,600万円	+3,300万円
投資的経費	88億800万円	△19億700万円
物件費	40億6,100万円	△6,400万円
補助費等	47億2,700万円	+4,600万円
繰出金	63億1,000万円	+3,300万円



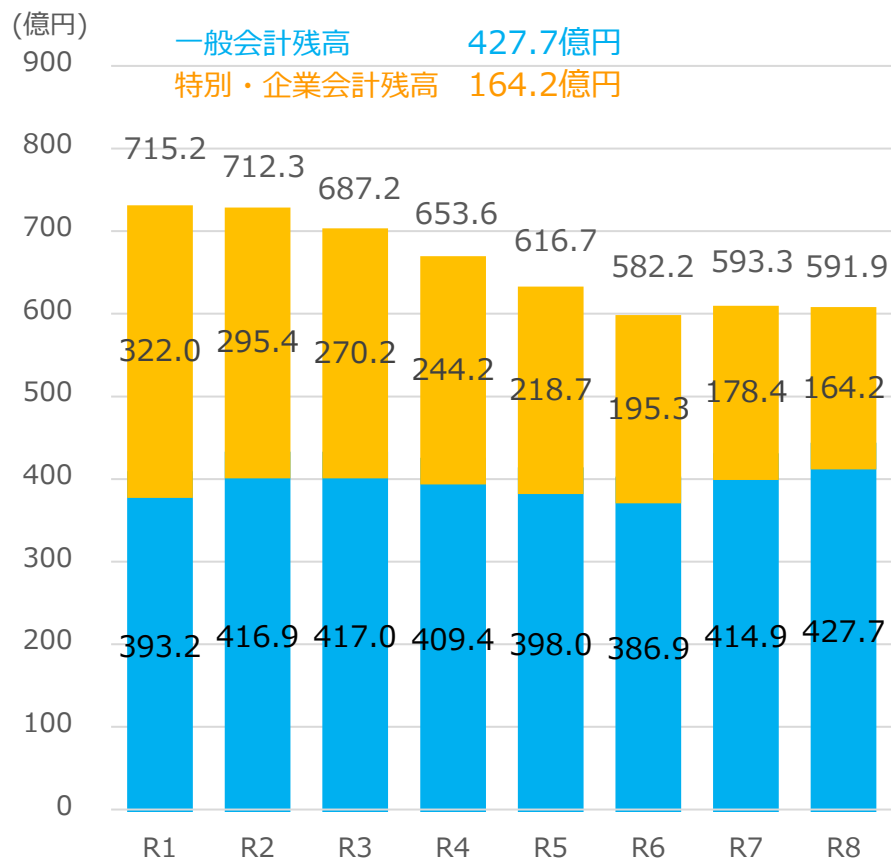
地方債及び基金の状況

地方債の状況

全会計残高 591.9億円 (H29に比べ△166.2億円)

一般会計残高 427.7億円

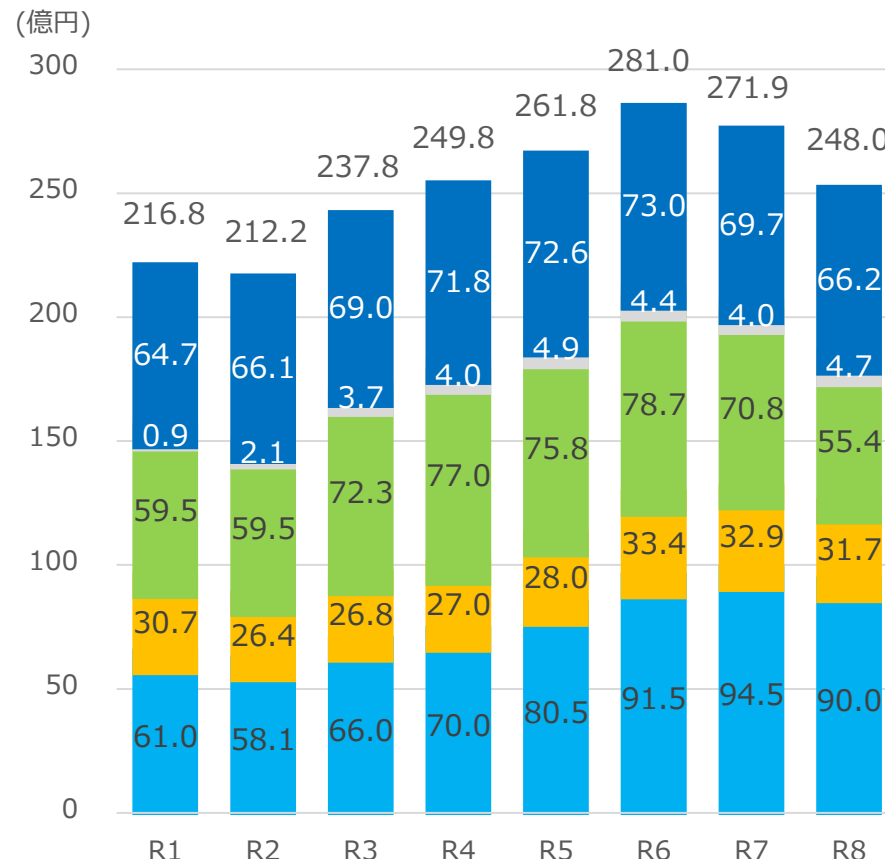
特別・企業会計残高 164.2億円



■一般会計 ■特別・企業会計

基金の状況

基金総額 248.0億円 (H29に比べ+38.5億円)



■財政調整基金 ■減債基金 ■公共施設整備基金
■ふるさと応援基金 ■その他基金

主な取組について

1 こどもと未来を育み続ける

2 安心な暮らしと健康を守り続ける

3 魅力と快適さが持続する

4 持続可能な市政運営に向けた行財政改革

1 こどもと未来を育み続ける

▶ 産前サポートからこどもの発達段階に応じた支援を充実

産前・産後への支援

- [拡] 妊婦健康診査経費 <9,666千円(拡充分)>
- [新] 産婦健康診査経費 <3,928千円>
- [新] RSウイルス予防接種経費 <11,611千円>

妊婦健康診査の助成額を93,500円から121,000円に増額し、新たに産後産婦健康診査費用を1回の出産につき2回を上限に1回当たり5,000円助成します。また、RSウイルス感染症に係る定期予防接種を実施します。

乳幼児への支援

- [新] 幼児むし歯予防事業 <700千円>
- [新] 5歳児健康検診経費 <1,651千円>

むし歯予防及び歯の健康に対する意識付けを図ることを目的にこども園等に通園する4, 5歳児を対象にフッ化物洗口を週1回実施します。また、5歳児を対象に身体発育状況や精神発達の状況等を確認する健康診査を年6回無償で実施します。

児童生徒への支援

- [新] ★インフルエンザ予防接種経費 <8,899千円>

小学1年生から中学3年生を対象にインフルエンザに係る予防接種費用の助成を行い、疾病の発病及び重症化の予防を図ります。



1 こどもと未来を育み続ける

▶ 多様なニーズに対応した質の高い保育の確保

[新] こども誰でも通園を展開 <10,824千円>

保護者の就労要件を問わず保育所等を利用することができる通園制度を実施します。

- <対象児童> 0歳6か月～3歳未満の未就園児
- <利用可能枠> 1月当たり10時間を上限
- <利用料金> 1時間当たり300円



[新] 医療的ケア児の受入体制を整備 <7,802千円>

※医療的ケア児とは、人工呼吸器等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童のことです。

[新] 民間病児・病後児保育施設整備への支援 <48,410千円>

病児保育事業を実施しようとする民間事業者の施設整備費用の一部を補助し、市民の子育てと就労等の両立を支援します。

※病児・病後児保育とは、お子さんが病気的时候、病院等に併設した「病児保育室」で一時的にお預かりするものです。

1 こどもと未来を育み続ける

▶ ゆとりある学習・生活空間と多様な活動の充実

[新] 全小学校にウォーターサーバーを設置 <650千円>

※中学校については、R7設置済

[拡] 校内サポートルーム（小学校）を拡充 <57,864千円>

現在設置している小学校6校に加え、新たに小学校3校に校内サポートルームを設置し、不登校児童の居場所を提供します。※中学校については、設置済

[新] 快適な小学校体育館に向け、空調整備事業に着手 <31,000千円>

熱中症対策として小学校（5校）体育館空調設備の整備に向け、令和8年度に実施設計業務を行い、令和9年度に整備工事を実施します。
※中学校については、整備済

[新] 認定地域クラブ等でのさまざまな活動を支援
<30,352千円>

地域クラブ等の活動を支援し、中学生の多様な活動機会の確保を図ります。

[続] 龍野西中学校武道場を整備 <R8:377,850千円>
<R9:446,000千円>

老朽化した龍野西中学校武道場を建て替え、教育環境の改善を図ります。



2 安心な暮らしと健康を守り続ける

[拡] 特定健診の対象年齢を拡充 <687千円(拡充分)>

対象年齢を現在の30歳以上から20歳以上に拡充し、若い年代から健診受診の習慣化による生活習慣病等の疾病予防を図ります。

[新] 認知症の簡易検査を無料で実施 <2,728千円(介護特会)>

認知症を早期に発見し、必要な医療や介護等の支援につなげるために、60歳以上の市民を対象に、かかりつけ医で無料認知機能検査を実施します。

※検診項目は、医師による問診と長谷川式簡易知能評価スケール(HDS-R)又はミニメンタルステート検査(MMSE)です。

[新] 移動型スマホ教室を各地域で展開

<821千円>

デジタルデバイドの解消を目的に専用車両で各地域に出向きスマホの基本的な操作方法やセキュリティについて、専用車両の中で少人数で学べる講習会を実施します。

※デジタルデバイドとは、ICTを利用できる人とできない人の間に生じる情報格差のことをいいます。

2 安心な暮らしと健康を守り続ける

[拡] 地域の防犯見守りカメラの設置を支援 <2,400千円>

地域での見守り活動や犯罪抑止を図るため、自治会（対象団体数を30団体に拡充）が設置する防犯カメラ設置経費の一部を助成します。

<対象団体> 自治会

<補助額> 設置費の1/2（上限8万円）

[新] 災害時応急井戸の確保を支援 <2,000千円>

自主防災組織が設置・管理する災害時応急用井戸に対する整備費を助成し、災害時の生活用水の供給を確保します。

<対象団体> 自主防災組織

<補助額> 設置費の1/2（上限50万円）



[新] ★市民乗り合いタクシー区域外運行の実証実験を実施 <4,000千円>

市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」の更なる利便性向上に向けて、新たに新宮区域から龍野東区域の区域外運行の実証実験を実施します。

3 魅力と快適さが持続する

[新] ★ 中心市街地複合施設整備を始動

<39,420千円>

JR本竜野駅周辺中心市街地のにぎわいを創出する将来のまちづくりに寄与する拠点としてJR本竜野駅前に複合施設の整備にかかる計画を策定します。



[新] JR姫新線 東鯨崎駅・千本駅駐車場等を整備

東鯨崎駅 <9,000千円>
千本駅 <18,000千円・
20,000千円 (R7繰越事業) >

利便性を向上し乗客数の増加を図るため、東鯨崎駅・千本駅に一時利用駐車場及び千本駅にトイレを整備します。



[続] 人工芝多目的グラウンドを整備 (第2期)

<330,049千円>

地域スポーツの活性化と振興を図るため、本市初となる人工芝多目的グラウンドを整備します。

3 魅力と快適さが持続する

[新] 高校生向け就職説明会の実施

<771千円>

地域雇用の安定・拡大を図るため、定住自立圏内の地元企業と協力し、**高校生**を対象に**就職説明会**を開催します。

[新] 高齢者団体の屋外活動を支援

<300千円>

高齢者が生き生きと健康増進活動を継続できるよう市内で活動する**高齢者グループ**の**熱中症対策**にかかる費用の一部を助成します。

<対象団体> 5人以上の高齢者グループ

<補助額> テント等購入費の1/2 (上限1万円)



[拡] 創業支援事業補助制度を拡充

<5,000千円 (拡充分) >

市内で**創業**、**第二創業**及び**事業場の新設**を計画される方に支援を行い、産業及び地域の活性化、雇用の創出、定住移住を図ります。

[新] ★ 養殖カキ大量へい死被害からの回復を支援 <18,000千円 (R7繰越事業) >

養殖カキの大量へい死の被害を受けた経営体に、**養殖マガキの種苗購入費**に対する**補助**を行い、事業活動の継続を支援します。

<補助額> 1経営体当たり1,000千円

[続][新]

★総合計画をはじめとした各分野の計画を策定

本市の最上位計画である「**第3次総合計画**」の策定をはじめ、「**地域公共交通計画**」や「**都市計画マスタープラン**」など各種計画を改定し、持続可能で本市の目指すべき将来像を見据えた市政運営を推進します。

[新] SNSを活用した情報発信力の向上 <200千円>

本市の魅力やイベント情報をSNSなどで発信する**市民インフルエンサー**を育成します。



各種計画

[続] 第3次総合計画

[続] 第3次男女共同参画プラン

[新] 障害者福祉計画等

[続] 都市計画マスタープラン等

[続] 文化財保存活用地域計画

[新] 地域公共交通計画

[続] 介護保険事業計画（介護特会）

[新] AIツールを活用した行政事務の効率化

<1,122千円>

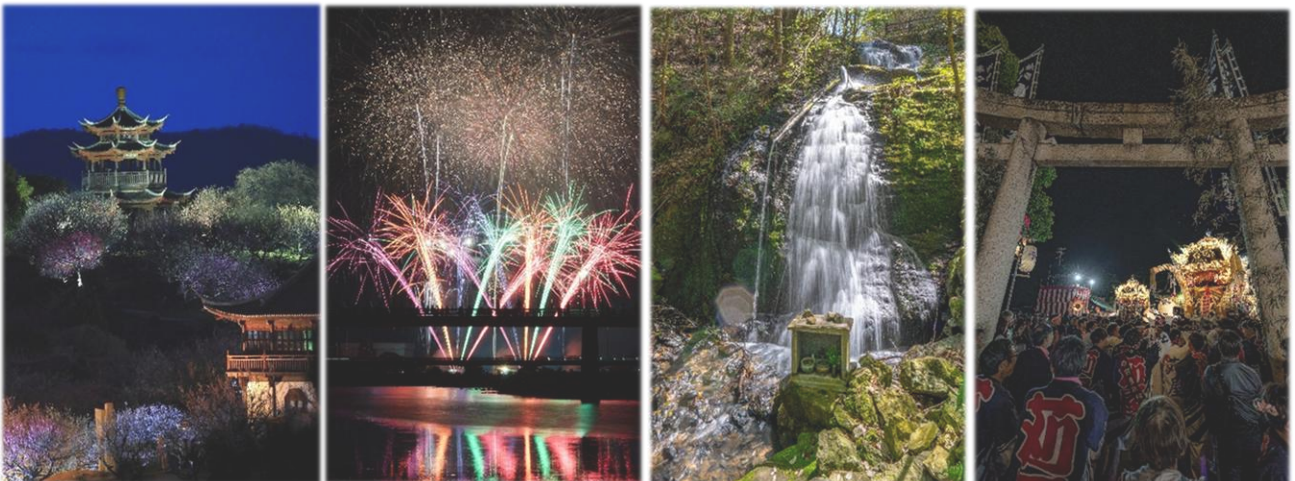
文章案や事業アイデア案の作成など既存業務の効率化や施策立案等の参考にするため、**生成AIツール**を導入します。

[続] 各種補助金の質的向上と適正化への取組

既存の各種補助金の効果をより高めるため、必要に応じて見直し、補助金の適正化を図ります。

令和7年度
たつの市行財政改革推進委員会

- ・ 行政改革大綱
- ・ 行財政改革推進実施計画（R4～R8）



たつの市

第3節 健全で効率的な自治体運営を推進する

施策 | 43 行財政改革の推進(行政改革大綱)

基本方針

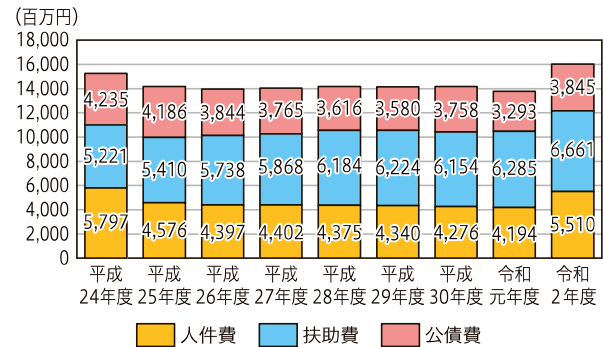
簡素で効率的・効果的な行政運営の確立に向け、不断の行財政改革に取り組むとともに、施策推進と行財政改革の双方の整合性を図りながら、持続可能な自治体経営を着実に推進します。



これまでの取組

- 行政評価(施策評価及び事務事業評価)を実施し、次年度以降の予算編成への反映に努めているほか、「たつの市行政改革推進実施計画」に基づき、PDCAサイクルにより施策を検証し、行財政改革の着実な実行に取り組んでいます。
- 施設管理について、民間委託や指定管理者制度の導入により、業務の効率化や行政サービスの質の向上に努めています。
- 行政サービスのあり方について、市民が意見・提言できる場を設け、施策・事務事業に反映させる取組を行っています。
- 持続可能な行政サービスを維持するため、下水道使用料の改定やたつの市民病院を地方独立行政法人へ移行しました。

【義務的経費推移】



これからの課題

- 人口減少及び少子高齢化の進行により、これまで以上に厳しい財政状況が見込まれることから、歳入に見合った歳出構造を大原則とし、優先順位に基づいた選択と集中により、健全財政を堅持した上で、質の高い行政サービスの提供に取り組んでいく必要があります。
- 国民宿舎「赤とんぼ荘」について、今後のあり方を検討する必要があります。
- 公共施設の管理運営について、民間委託や指定管理者制度等を導入し、業務の効率化や行政サービスの質の向上を図る必要があります。また、未利用公有財産については、民間等への売却・貸付により有効活用に取り組む必要があります。
- 合併の特例期間終了などによる財源の減少、義務的経費などの経常経費の増加による財政の硬直化に留意し、持続可能な財政運営を図るべく、自主財源の確保や経常経費削減の行財政改革に取り組む必要があります。

施策の内容

(1) 時代に適合した効率的な自治体経営

【担当課：企画課、財政課、契約課、関係課】

- 各種施策や事務事業について、PDCAサイクルに基づき、事務事業の必要性、効率性、有効性を行政評価により判断し、時代に的確に対応できる質の高い行政経営を推進します。
- 多様な行政ニーズに対し、限られた経営資源の最適な配分や質の高い行政サービスの提供に取り組むとともに、市民理解のもと、受益者負担の適正化による持続可能な行政経営に努めます。

※PFI：Private Finance Initiativeの略称。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。
 ※DBO：Design Build Operationの略称。設計施工・維持管理等を一括で発注する方式のこと。

(2) 行政の責任領域の見直しによる効率的な行財政運営の推進 【担当課：契約課、関係課】

- 地域資源や民間活力を活用し、地域や民間に任すべきことは任すことを基本に、より適切な担い手による行政サービスの実施を推進します。
- PFI[※]やDBO[※]など民間活力等を活用し、最適な担い手による行政サービスの提供を推進するとともに、既に民間活力を導入している行政サービスについては、PFS[※]やSIB[※]など、より効果的な手法を検討します。

(3) 中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進 【担当課：納税課、市税課、企画課、財政課、契約課、関係課】

- 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率[※]を分かりやすく公表し、市民の理解と信頼性を確保します。
- 今後の人口、財政状況を踏まえ、施設の適正配置や長寿命化、有効活用を検討した上で、公共施設マネジメントを推進し、未利用財産は、個別の利活用方針を定め、貸付けや売却処分等による有効活用を進めます。
- 市税、保険料等の公平・公正な課税とともに、収納率向上、使用料・負担金等受益者への適正負担及びふるさと応援寄附金の活用等による歳入確保に努めます。
- 地方公会計制度を活用し、資産・債務の適切な管理に努めます。

各主体が取り組むこと(期待する役割)**市民が取り組むこと**

- ▶ 行政サービスに係る市民の適正な負担について考えましょう。
- ▶ 財政状況や行政経営を評価し、積極的に意見・提言しましょう。

団体・事業者等が取り組むこと

- ▶ 民間活動の推進に協力しましょう。
- ▶ 様々な機会を通じて行政経営に参画・協働しましょう。

まちづくりの指標

指標名	単位	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
経常収支比率 [※]	%	87.7	90.0%以下
令和8年度目標値の設定理由 収支見通し及び財政計画に基づく試算値から設定			
実質公債費比率 [※]	%	10.2	11.0%以下
令和8年度目標値の設定理由 収支見通し及び財政計画に基づく試算値から設定			
市税収納率(現年分)	%	98.0*	99.3
令和8年度目標値の設定理由 県内29市の上位10市が達成している収納率(過去5年平均)から設定			

*令和2年度に限り、新型コロナウイルス感染症の影響による徴収猶予の特例制度を実施。(参考値)令和元年度実績値 99.1%

関連する計画

○たつの市行財政改革推進実施計画(令和4年度～令和8年度)

※PFS：Pay For Successの略称。国や自治体が事業の成果指標の改善状況を設定し、その成果指標に連動して民間事業者に報酬を支払う契約方式のこと。

※SIB：Social Impact Bondの略称。社会的課題の解決と行政コストの削減を同時に目指す手法で、民間資金で優れた社会事業を実施し、事前に合意した成果が達成された場合、行政が投資家へ成功報酬を支払うという仕組み

※健全化判断比率：財政状況が良好かどうかを示す国の指標のこと。市の財政が健全であるか、要注意状態であるか、破たん状態であるかを判断する材料となる。

※経常収支比率：扶助費などの経常的な義務的経費に市税などの経常的な収入をどの程度充てているかを示す指標のこと。財政構造の弾力性を判断する材料となる。

※実質公債費比率：公共施設整備などのための借入の返済金等が、市の標準的な収入額にどの程度占めているのかを表す健全化判断の指標の一つ。財政構造の健全化度合いを判断する材料となる。

たつの市行財政改革推進実施計画

令和4年度～令和8年度

たつの市

目次

はじめに.....	1
行政改革大綱・行政改革推進実施計画の変遷.....	2
これまでの取組と成果.....	3
行政改革大綱.....	5
行財政改革推進実施計画.....	5
1. 計画の構成.....	5
2. 計画期間.....	5
行財政改革を推進する上での全庁横断的取組.....	6
1. 自治体 DX の推進.....	6
2. 官民連携の活用.....	6
行財政改革推進実施計画 取組施策.....	7
1. 時代に適合した効率的な自治体経営.....	7
(1) 情報公開の推進.....	7
(2) 戦略的広報の推進.....	7
(3) 職員の適正配置による機能本位の組織づくり.....	7
(4) 市民からの期待に応えることのできる人材の育成.....	7
(5) 時代に即した電子自治体の推進.....	8
(6) 行政評価による持続可能な自治体経営.....	8
(7) 受益者負担の適正化.....	8
2. 行政の責任領域の見直しによる効率的な行財政運営の推進.....	8
(8) 効果的な官民連携事業の推進（指定管理者制度、PFI、DBO、SIB、PFS 等）.....	8
(9) 市民病院機構の健全経営.....	8
3. 中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進.....	9
(10) 国民宿舎のあり方検討.....	9
(11) 水道事業の健全経営.....	9
(12) 下水道事業の健全経営.....	9
(13) 一部事務組合等の共同処理のあり方検討.....	9
(14) 公共施設の適正管理.....	9
(15) 健全な行財政運営.....	9
(16) 扶助費・給付金等の見直し.....	10
(17) 収納率の向上.....	10
(18) 自主財源の確保.....	10
取組項目の体系.....	11
推進体制.....	13

はじめに

我が国は、今後も継続する人口減少と少子高齢化により、生産年齢人口（15～64歳）の減少が進み、高齢者人口（65歳以上）は団塊ジュニア世代^{※1}が高齢者となる2040年頃にピークを迎えます。このような人口構造の変化は、深刻な労働力不足や経済規模の縮小など様々な課題を顕在化させ、各自治体においては経営資源の制約が予測されるため、行政サービスの質や地域活力の低下が懸念されています。

自治体戦略2040構想研究会の答申によると、「今後、自治体においては労働力の厳しい供給制約を共通認識として、従来の半分の職員でも自治体として本来担うべき機能が発揮できるよう、現時点から業務のあり方を変革していかなければならない」と指摘しています。本市においても自治体DX^{※2}に取り組むことで、質の高い行政サービスの維持と組織機構の最適化を図ることとしています。

加えて、全国的に公共建築物やインフラ資産の老朽化による更新費用の増加が懸念されており、本市においても同様であることから、公共建築物再編実施計画において、令和37年（2055年）までに公共施設更新費用を1,068億円から748億円に縮減することを目指していますが、それでもなお、多くの更新費用を必要とすることから、更なる財源の確保が必要です。

他方、今般の新型コロナウイルス感染症の流行は、社会・経済等多方面に甚大な影響を及ぼした一方で、デジタル化の加速、地方回帰や新たな働き方の浸透など、国民・企業の意識、行動、価値観の変容を生み、自治体においてもニューノーマル^{※3}に適応していくことが求められています。

本計画では、このような様々な課題、社会の変容に柔軟に適応すべく、「バックカスティング^{※4}」の思考、「ワイズ・スパンディング^{※5}」の徹底により、スマート自治体^{※6}への転換を土台とし、公共施設等の再編、受益者負担の適正化等、健全財政を堅持するための行財政改革を積極的に進めていくとともに、毎年度見直しを行う実施計画や予算編成において、世代間負担の平準化の視点に立ち、選択と集中による施策を実施し、持続可能な行財政運営に努めます。

※1 団塊ジュニア世代：団塊の世代（1947～1949年生まれ）の子供にあたる世代で、1971～1974年頃の第2次ベビーブーム時代に生まれた人々のこと。

※2 自治体DX：デジタル技術やデータを活用し、行政サービスの利便性向上につなげ、また、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげること。

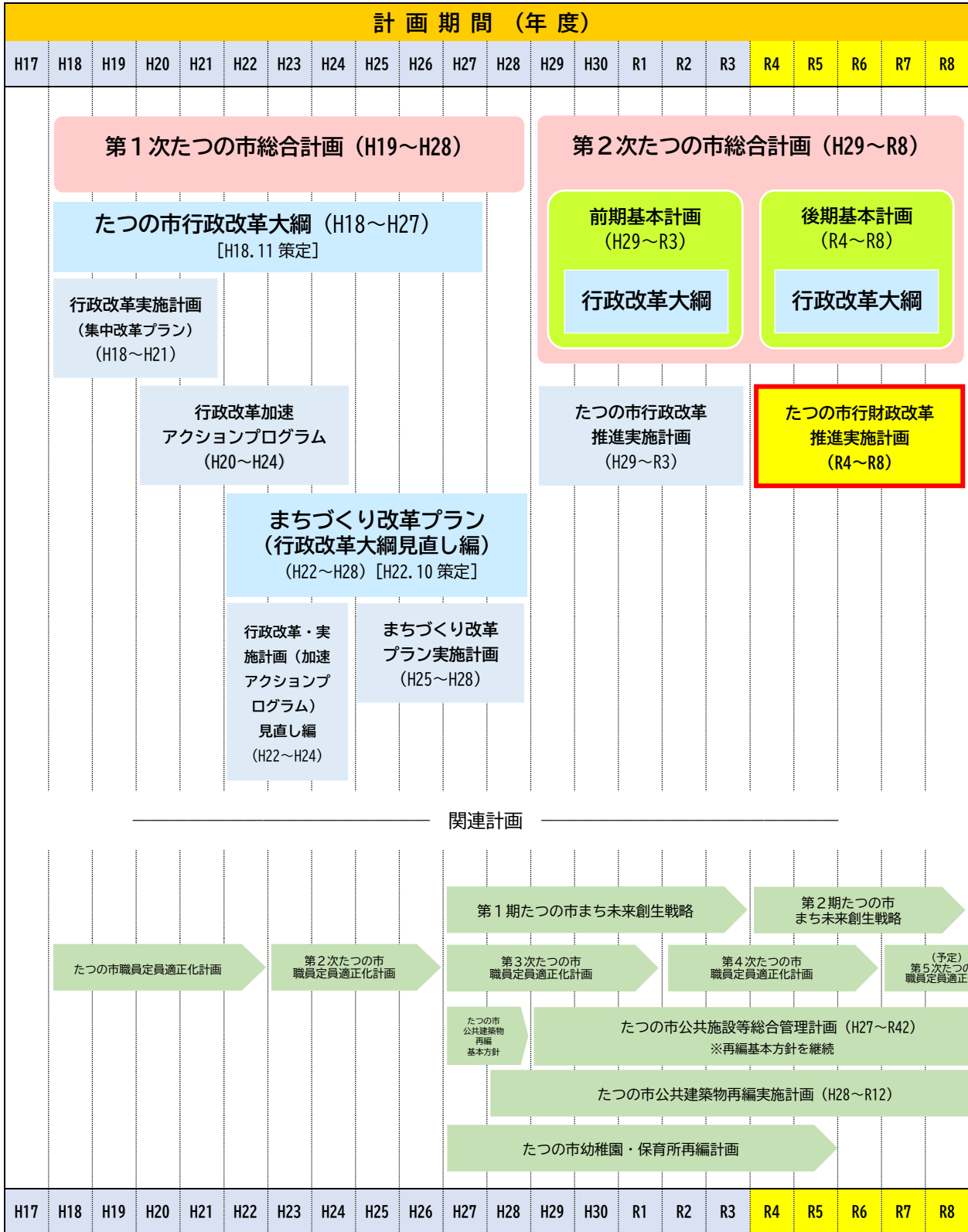
※3 ニューノーマル：社会に大きな変化が起こり、変化が起こる以前とは同じ姿に戻ることができず、新たな常識が定着すること。

※4 バックカスティング：望ましい未来を描き、そこから現在を振り返って何をすべきかを分析し、実行する手法のことをいう。現状への対応（フォアカスティング）と異なり、根本的な課題解決を図る際に有効である。

※5 ワイズ・スパンディング：政策効果が高く必要な歳出に重点化、重点化すべき歳出と抑制すべき歳出のメリハリをつけた思慮深い配分、大きな構造変化の中で経済と財政を大きく立て直すという積極的な発想のこと。

※6 スマート自治体：AIやRPAのようなソフトウェアロボットなどの技術を駆使して、定型的な業務の自動化や、共通基盤を用いて効率的にサービスを提供したりすることを可能とした自治体のあり方。

行政改革大綱・行政改革推進実施計画の変遷



これまでの取組と成果

年月	取組内容
平成17年 10月	・たつの市制スタート（龍野市・新宮町・揖保川町・御津町が合併）
平成18年	・「たつの市職員定員適正化計画」策定 ・指定管理者制度の導入開始 ・「たつの市行政改革大綱」策定 ・「たつの市行政改革実施計画（集中改革プラン）」策定
平成19年	・「第1次たつの市総合計画」策定
平成20年	・「行政改革加速アクションプログラム」策定
平成21年	・「たつの市外郭団体等に関する行政改革プラン」策定
平成22年	・「第2次たつの市職員定員適正化計画」を策定 ・「市民の市政診断」実施（たつの市版事業仕分け平成25年度まで） ・「まちづくり改革プラン（行政改革大綱見直し編）」策定 ・「行政改革・実施計画（加速アクションプログラム）見直し編」策定
平成23年	・「自立のまちづくり事業」開始
平成24年	・「まちづくり改革プラン実施計画（平成25～28年度）」策定
平成25年	・公共建築物ストックマネジメント計画着手 ・たつの市みつ町観光開発株式会社 解散 ・「たつの市外郭団体に関する行政改革プラン（改定）」策定
平成26年	・国民宿舎3荘の抜本改革断行 ・養護老人ホームたつの荘を民間へ売却
平成27年	・「たつの市公共建築物再編基本方針」策定 ・「第3次たつの市職員定員適正化計画」策定 ・国民宿舎3荘の運営移行 ┌ ・国民宿舎赤とんぼ荘及び志んぐ荘 2荘一体による指定管理方式に運営移行 └ ・国民宿舎新舞子荘を民間へ売却 ・たつの市土地開発公社 解散 ・「たつの市まち未来創生戦略」策定 ・「たつの市人口ビジョン」策定
平成28年	・「たつの市公共建築物再編基本方針（改定版）」策定 ・「たつの市公共建築物再編実施計画」策定 ・「たつの市幼稚園・保育所再編計画」策定 ・「たつの市まち未来創生戦略アクションプラン」策定

年月	取 組 内 容
平成 29 年	<ul style="list-style-type: none"> ・「第 2 次たつの市総合計画」策定 <ul style="list-style-type: none"> ※「行政改革大綱」を基本計画の施策として位置付け ・「たつの市公共施設等総合管理計画」策定
平成 30 年	<ul style="list-style-type: none"> ・市民病院経営形態検討委員会の設置、経営形態検討 ・測量・工事監理業務を一部直営化 ・補助金の見直し（令和元年度から新規高卒者ふるさと雇用奨励金を廃止、敬老祝金を縮小） ・公共施設（捐保幼稚園）を民間認定こども園へ移管
令和元年	<ul style="list-style-type: none"> ・「たつの市公共建築物再編実施計画（改定版）」策定 ・下水道使用料改定（令和元年 10 月以降） ・公共施設（捐西南幼稚園）を民間認定こども園へ移管
令和 2 年	<ul style="list-style-type: none"> ・「第 4 次たつの市職員定員適正化計画」策定 ・市民病院を地方独立行政法人へ移行 ・下水道事業の公営企業会計適用 ・公民館（捐西公民館・捐保公民館）をコミュニティセンターへ用途変更、指定管理方式に運営移行 ・窓口手数料等、市税及び水道料金・下水道使用料のスマホ決済導入 ・「たつの市幼稚園・保育所再編計画（改定版）」策定
令和 3 年	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の集約化・複合化（御津総合支所、御津文化センター、御津公民館、御津保健センター及び高齢者ふれあいセンター（梅寿園）等を集約） ・国民宿舎赤とんぼ荘の宿泊、休憩業務を休止 ・行政手続き（市へ提出される申請書など）の押印廃止 ・認定こども園整備完了 ・室津小学校を御津小学校に統合 ・公民館（嘗田公民館・神岡公民館）をコミュニティセンターへ用途変更、指定管理方式に運営移行
令和 4 年	<ul style="list-style-type: none"> ・「たつの市公共施設等総合管理計画」改定 ・「たつの市公共建築物再編実施計画（改定版）」策定 ・「第 2 次たつの市総合計画 後期基本計画」策定 <ul style="list-style-type: none"> ※「行政改革大綱」を基本計画の施策として位置付け ・公共施設（香島幼稚園、神岡幼稚園）を閉園

行政改革大綱

本市における行財政改革の基本方針である「行政改革大綱」は、各施策と行財政改革の双方の整合を図り、併せて着実な自治体経営を推進するため、第2次たつの市総合計画の前期基本計画（平成29年度～令和3年度）の施策として位置付け、取り組んできたところです。

この度、第2次たつの市総合計画後期基本計画の策定に当たり、これまでと同様に一体的な運用を図るため、「行政改革大綱」を後期基本計画（令和4年度～令和8年度）の施策として位置付け、行財政改革の基本方針及び施策の内容を示し、不断の行財政改革を推進するものとします。

行財政改革推進実施計画

1. 計画の構成

第2次たつの市総合計画後期基本計画（令和4年度～令和8年度）の施策43「行政改革大綱」の3つの基本的取組項目である「時代に適合した効率的な自治体経営」、「行政の責任領域の見直しによる効率的な行財政運営の推進」、「中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進」を主軸とし、総合計画後期基本計画に掲げる関連施策についても、行財政改革を推進するために、3つの視点「行政サービスの向上」、「持続可能な行政経営の推進」、「歳入・歳出の管理」を取り入れ、職員一人ひとりが意識的に取り組んでいけるようにします。

更に、行財政改革を全庁横断的に推進する上での新たな取組項目として、「自治体DXの推進」、「官民連携の活用」を掲げ、様々な課題、社会の変容に柔軟に適應できる、持続可能な自治体経営を目指します。

2. 計画期間

令和4年度～令和8年度（5年間）

行財政改革を推進する上での全庁横断的取組

1. 自治体 DX の推進

国においては、2040年頃の人口減少下において、少ない職員数でも行政サービスの水準を維持するため、簡易な事務作業についてはAI※7やRPA※8等で省力化し、職員は企画立案業務や直接的なサービスの提供に注力するため、スマート自治体への転換を促しています。

更に、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大で全国的にデジタル化が加速し、行政サービスにおいてもオンライン化の推進やキャッシュレス決済といった非接触型への対応など、スピーディな対応が求められています。国ではポストコロナ時代のデジタル社会実現の司令塔として、令和3年9月にデジタル庁を創設し、「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、地方のデジタル化により地域課題を解決し、都市に負けない利便性と可能性を実現するための取組を始めています。

本市においても、加速化する自治体 DX に柔軟に適應するため、全庁横断的にデジタル化に取り組み、市民目線に立った「サービスデザイン※9思考」を取り入れながら、市民満足度の高い行政サービスを提供するとともに、AI や RPA 等を活用した業務改善により働き方改革に取り組んでいきます。

目指すべき姿とデジタル化推進に向けた具体的な取組

市の目指すべき姿を次のとおり示し、具体的取組項目に沿って行政サービスの向上と行財政運営の効率化を図ります。

目指すべき姿	デジタル化推進の具体的な取組項目
1. 行かなくてもよい市役所に	オンライン手続きの普及・促進
2. 書かない、待たない市役所に	窓口のデジタル化
3. 紙からデジタルに	デジタル化による業務の効率化、資源節約
4. すべての市民がデジタル化を享受できる社会に	デジタルデバインド（情報格差）対策
5. DX を成し遂げる人材・組織に	デジタル化推進体制の構築
6. 地域の枠を越えた自治体連携によるデジタル化の推進	広域連携による業務効率化、共同化の推進

2. 官民連携の活用

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）」では、「民間が担うことができるものは民間にゆだねる」を基本に、公共サービスを見直し、競争の導入による公共サービスの改革を実施することを地方自治体の責務としています。

本市においても、公共施設の整備等（ハード事業）についてはPFI※10やDBO※11等の導入検討、行政サービス（ソフト事業）についてはPFS※12、SIB※13等の導入検討を必須とし、民間のノウハウを最大限活用し、経費削減だけでなく、質の高い行政サービスの提供に取り組みます。

※7 AI：Artificial Intelligence の略称で、人工知能と訳される。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わりコンピュータに行わせる技術。
※8 RPA：Robotic Process Automation の略称で、人間がコンピュータを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替すること。
※9 サービスデザイン：市民にとって望ましい継続的な“体験”を提供するための仕組みをデザインすることで、新しい価値を創出するための方法論。
※10 PFI：Private Finance Initiative の略称。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。
※11 DBO：Design Build Operation の略称。国や自治体が資金調達を行い、設計施工・維持管理等を一括で発注する方式のこと。
※12 PFS：Pay For Success の略称。国や自治体が事業の成果指標の改善状況を設定し、その成果指標に連動して民間事業者報酬を支払う契約方式のこと。
※13 SIB：Social Impact Bond の略称。社会的課題の解決と行政コストの削減を同時に目指す手法で、民間資金で優れた社会事業を実施し、事前に合意した成果が達成された場合、行政が投資家へ成功報酬を支払うという仕組み。

第2次たつの市総合計画後期基本計画において、人口減少を見据えた事業の「選択と集中」を徹底し、限られた財源資源で市民ニーズに応えられる、効率的・効果的で持続可能な自治体経営を着実に推進するとともに、重点的に取り組むべき取組を以下に掲げます。

1. 時代に適合した効率的な自治体経営

【施策40(4)情報公開の推進】

(1) 情報公開の推進

- 公正で開かれた市政を展開するため、行政情報を適切に管理し、個人の権利や利益の保護に配慮しつつ、市政情報を公開するなど、情報公開制度の充実と適切な運用に努めます。

【施策40(5)広報活動の充実】

(2) 戦略的広報の推進

- 市民の求める情報をより分かりやすく伝えることを基本とし、情報を届けたい市民に情報が届けられる仕組みの検討を行います。
- 若年層・女性の市政への参画を促すとともに、市民の知恵や創意工夫を反映させ、協働できる体制づくりの推進に努めます。

【施策44(1)市民ニーズに的確に対応した機能本位の組織づくり】

(3) 職員の適正配置による機能本位の組織づくり

- 刻々と移り変わる行政課題及び市民ニーズへの対応や市の重要施策の実現に当たり、適切な対応と迅速な意思決定、行政サービスの質的向上の観点から、貴重な経営資源である職員を最大限有効に活用し、簡素で効率的・効果的な組織機構になるよう見直していきます。
- 官民連携の活用及びデジタル化による業務改善を踏まえ、適宜、「たつの市職員定員適正化計画」を見直し、計画的採用及び適材適所の人員配置を行います。
- 再任用職員、会計年度任用職員については、類似団体との比較等検証を行いつつ、業務量に応じた職員配置はもとより、計画的かつ適正な定員管理を行います。
- 質の高い行政サービスを維持できる組織体制を目指し、合併後、一定期間が経過した本庁・支所機能のあり方を検討し、今後も継続する人口減少・少子高齢化社会に適合した組織づくりに努めます。

【施策44(2)市民からの期待に応えることのできる人材の育成と働きやすい職場づくり】

(4) 市民からの期待に応えることのできる人材の育成

- 人材育成基本方針に基づき、資質向上や職務意欲の高揚を図るため、外部人材を利用した研修やカフェテリア型研修、専門研修、階層別研修、派遣研修等の多様な研修機会を提供し、職員としての使命と責任を自覚し情熱を持って業務に取り組むことのできる職員の育成に努めます。

【施策 46 (1)ICT※14の利活用、(2)電子自治体の推進】

(5) 時代に即した電子自治体の推進

- 庁内システムのクラウド化や行政サービスのオンライン化を推進するとともに、広域連携でのシステム利用等も検討し、スケールメリットを生かした事務の省力化・迅速化及び市民の利便性の向上を図ります。
- 防災・教育・医療・福祉・観光・コミュニティなど、市民のだれもが ICT の恩恵を享受できる環境の整備に努めます。
- 地域活動に関わる様々なビッグデータ※15を活用した施策の立案（EBPM※16）を積極的に検討し、更に新たな産業の創出に資するため、民間事業者へ行政情報のオープンデータ※17の提供を検討します。
- GIS（地理情報システム）を活用し、コスト削減や業務効率化を図るとともに、防災・福祉・観光など、市民にとって付加価値を持った事業展開を推進します。

【施策 43 (1)時代に適合した効率的な自治体経営】

(6) 行政評価による持続可能な自治体経営

- 各種施策や事務事業について、PDCA サイクル※18に基づき、事務事業の必要性、効率性、有効性を行政評価（施策評価及び事務事業評価）により判断するとともに、時代に的確に対応できる質の高い行政経営を推進します。

【施策 43 (1)時代に適合した効率的な自治体経営】

(7) 受益者負担の適正化

- 歳入確保及び受益と負担の適正化を図るため、全庁的に使用料・手数料の見直し検討を適宜行います。

2. 行政の責任領域の見直しによる効率的な行財政運営の推進

【施策 43 (2)行政の責任領域の見直しによる効率的な行財政運営の推進】

(8) 効果的な官民連携事業の推進（指定管理者制度、PFI、DBO、SIB、PFS 等）

- 地域資源や民間活力を活用し、地域や民間に任すべきことは任すことを基本に、より適切な担い手による行政サービスの実施を推進します。
- 新規施設整備事業（ソフト事業含む）については、官民連携の手法導入を検討し、コストの削減及び質の高い行政サービスの提供を目指します
- 指定管理者制度導入検討施設については、公募を原則に順次導入を進めていきます。

【施策 23 (2)市民病院の運営】【施策 43 (2)行政の責任領域の見直しによる効率的な行財政運営の推進】

(9) 市民病院機構の健全経営

- 地域医療を担う市民病院について、理事会への出席や事務連絡会等により連携強化し、常に状況を共有するとともに、評価委員会を効果的に運営することで市民病院機構を適正に評価し、市民病院機構の業務運営や財務状況の改善を促します。

※14 ICT: Information and Communication Technology の略。情報通信技術のこと。（教育においてはコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に加え、視聴覚教材や教育機器などが含まれる。）

※15 ビッグデータ：ICT の進展により生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種多量のデータであり、事業に役立つ知見を導出するためのデータ。

※16 EBPM: Evidence-Based Policy Making（証拠に基づく政策立案）の略称。政策目的を明確化させ、その目的のため本当に効果が上がる行政手段は何かなど、「政策の基本的な枠組み」を証拠に基づいて明確にするための取組。

※17 オープンデータ：機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ。

※18 PDCA サイクル：①Plan（計画）→②Do（実行）→③Check（評価）→④Action（見直し・改善）の段階を繰り返すことで、業務を継続的に改善すること。

3. 中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進

【施策 43 (3)中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進】

(10) 国民宿舎のあり方検討

- 志んぐ荘の経営改善に向け、連絡会議を実施し、施設運営の現状分析と課題を共有し、指定管理者と協調により施設運営の改善を図ります。
- 赤とんぼ荘については、既存の利活用手法にとらわれず、民間資本の活用等により、市の活性化を図る方策について、抜本的な見直しを検討します。

【施策 8 (1)上水の安定供給と水質の改善】【施策 43 (3)中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進】

(11) 水道事業の健全経営

- 施設整備計画の策定等によるアセットマネジメント（資産管理）の実施による効率的な水道事業の実施を検討します。

【施策 8 (2)下水道事業の推進、(3)前処理場の維持管理】【施策 43 (3)中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進】

(12) 下水道事業の健全経営

- 「たつの市下水道事業経営戦略」に基づき、将来の人口減少に伴う使用料減少や管路施設等の老朽化に対し、使用料の見直しや建設改良費の平準化を図り、独立採算を原則とした地方公営企業として、効率の良い維持管理、透明性の高い事業を展開することにより経営の健全化を図ります。

【施策 3 (1)ごみ処理施設における長期的処理】【施策 43 (3)中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進】

(13) 一部事務組合等の共同処理のあり方検討

- ごみ処理業務について、揖龍クリーンセンターの更新整備に併せ、新宮地域を含めた市全域のごみ処理が可能となる施設の整備を進め、スケールメリットを生かした行政運営に努めます。
- 将来を見据えた効率的で効果的な行政運営の実現に向け、一部事務組合等による事務の共同処理を検討します。

【施策 25 (13)学校の適正規模・適正配置の推進】【施策 45 (1)公共施設の適正管理、(2)公共施設の有効活用】

(14) 公共施設の適正管理

- 「たつの市公共施設等総合管理計画」や各分野の個別計画に基づき、社会情勢の変化等を踏まえながら、人口規模にあった施設保有量の適正化、長寿命化・老朽化対策、安全性の向上と適切な維持管理、施設等の有効活用を推進します。
- 未利用財産は個別の利活用方針を定め、貸付けや売却処分等による有効活用を進めます。
- 「たつの市適正規模・適正配置推進計画案」に基づき、今後の学校のあり方について、保護者、地域住民と共に検討します。

【施策 43 (3)中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進】

(15) 健全な行財政運営

- 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率を分かりやすく公表し、市民の理解と信頼性を確保します。
- 地方公会計を整備し、資産・債務の適切な管理を推進します。

【施策 43 (3) 中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進】

(16) 扶助費・給付金等の見直し

- 少子高齢化が進み、義務的経費のうち扶助費が年々増加傾向にある中においても、きめ細かな住民福祉施策を推進するとともに、事業の「選択と集中」により効果的な事業への見直しを検討します。

【施策 43 (3) 中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進】

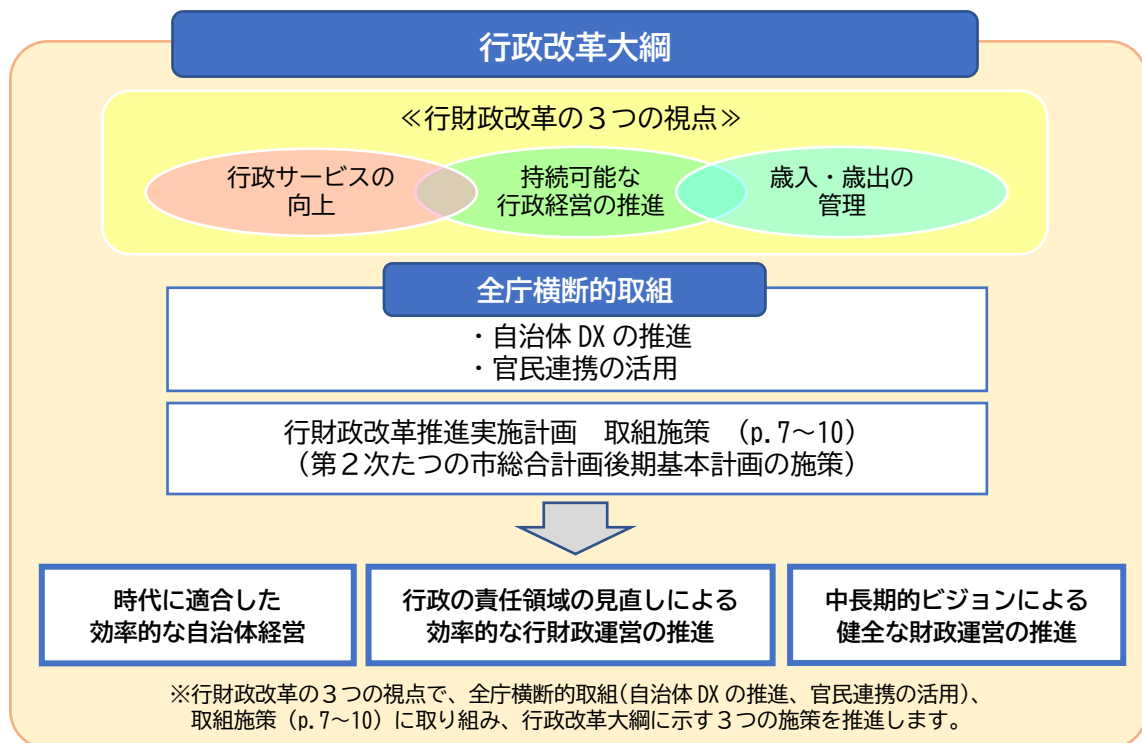
(17) 収納率の向上

- 市税、保険料等の公平・公正な課税とともに、収納率向上による歳入確保に努めます。
- 全庁横断的な組織体制での徴収、催告、法的滞納整理及び法的手段により、収納率の向上を図ります。

【施策 43 (3) 中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進】

(18) 自主財源の確保

- 企業版ふるさと納税の積極的な PR に努め、人口減少対策や地域経済の活性化に向けた企業連携を構築に取り組みます。
- ふるさと納税制度を活用し、本市の魅力発信と地場産品の PR に取り組み、自主財源の確保に努めます。



取組項目の体系

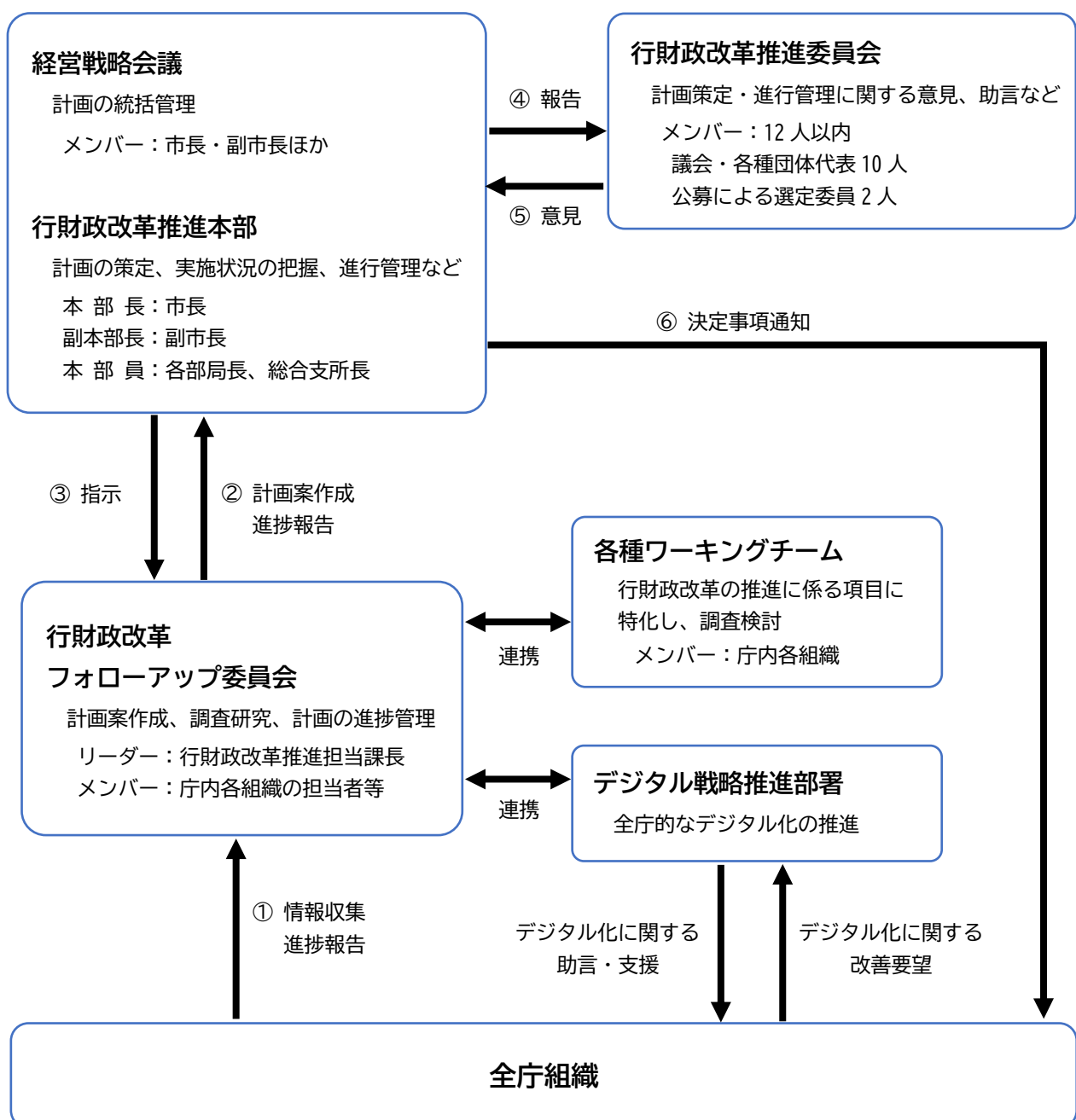
行革の視点	行政改革大綱	総合計画後期基本計画の施策内容	具体的取組	
行政サービスの向上	時代に適合した効率的な自治体経営	[施策 40] 市民参加と連携・協働のまちづくり	1	情報公開の推進
			2	戦略的広報の推進
		[施策 44] 簡素で効率的な組織づくりと人材育成	3	職員の適正配置による機能本位の組織づくり
			4	市民からの期待に応えることのできる人材の育成
		[施策 46] 情報化の推進	5	時代に即した電子自治体の推進
		[施策 43] 行財政改革の推進	6	行政評価による持続可能な自治体経営
			7	受益者負担の適正化
持続可能な行政経営の推進	行政の責任領域の見直しによる効率的な行財政運営の推進	[施策 43] 行財政改革の推進	8	効果的な官民連携事業の推進 (指定管理者制度、PFI、DBO、SIB、PFS 等)
		[施策 23] 医療サービスの向上 [施策 43] 行財政改革の推進	9	市民病院機構の健全経営
	中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進	[施策 43] 行財政改革の推進	10	国民宿舎のあり方検討
		[施策 8] 上下水道施設の整備 [施策 43] 行財政改革の推進	11	水道事業の健全経営
			12	下水道事業の健全経営
[施策 3] 廃棄物処理対策の推進 [施策 43] 行財政改革の推進	13	一部事務組合等の共同処理のあり方検討		
歳入・歳出の管理	中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進	[施策 25] 義務教育の充実 [施策 45] 公共施設の適正管理と整備	14	公共施設の適正管理
			15	健全な行財政運営
		[施策 43] 行財政改革の推進	16	扶助費・給付金等の見直し
			17	収納率の向上
			18	自主財源の確保

	個別取組事業	担当課	全庁横断的 取組
	情報公開の推進	デジタル戦略推進課	自治体DXの推進 官民連携の活用
	SNSを活用した市政情報の発信	広報秘書課	
	職員数の適正管理	総務課	
	本庁・総合支所機能のあり方検討	総務課 各総合支所	
	職員のスキルアップ	総務課	
	自治体DX推進体制の構築	デジタル戦略推進課 市民課 関係課	
	業務デジタル化の推進		
	デジタル化のメリットを享受できる市民サービスの提供		
	マイナンバーカードの普及・活用促進		
	施策評価	企画課 財政課	
	事務事業評価		
	使用料・手数料の見直し検討	企画課 財政課 関係課	
	ハード事業における民間活力の導入検討	契約課 関係課	
	ソフト事業における民間活力の導入検討		
	評価委員会の効果的な運営	企画課	
	志んぐ荘の経営戦略に基づいた経常損益の向上	商工振興課	
	赤とんぼ荘の利活用の検討（民間活力の導入）		
	安定供給に向けた体制づくり	上水道課	
	施設整備計画の策定・推進（アセットマネジメント）		
	下水道使用料改定の検討	下水道管理課 下水道施設課	
	下水道施設の統廃合		
	[前処理場]不明水削減による有収率向上		
	[前処理場]汚泥含水率の抑制による維持管理コストの削減		
	ごみ処理事務の共同処理の見直し	環境課	
	公共建築物再編実施計画の進捗管理	契約課	
	道路橋長寿命化修繕計画の進捗管理	建設課	
	学校の適正規模・適正配置の推進	小中一貫教育推進課 関係課	
	経常的経費の抑制	財政課	
	扶助費の抑制	地域福祉課 高年福祉課 関係課	
	障害者福祉金の見直し検討		
	収納率の向上	納税課 国保医療年金課 人権推進課 高年福祉課 都市計画課 上水道課 下水道管理課	
	滞納整理事務効率化及び債権者の適切な管理の推進	幼児教育課 関係課	
	企業版ふるさと納税、ふるさと応援寄附金の活用による 自主財源の確保	企画課	

推進体制

行財政改革を着実に推進するため、「たつの市経営戦略会議」と「行財政改革推進本部」において進行管理を行い、計画の実効性を確保するとともに、行財政改革推進本部の補助組織として担当者を中心に構成する「行財政改革フォローアップ委員会」において取組状況を確認し、PDCA サイクルによる進捗管理を行います。更に、必要に応じて各種ワーキングチームを設置して調査検討するとともに、全庁横断的な自治体 DX の推進による行政サービスの向上及び業務の効率化を図るために、適宜、デジタル戦略推進部署と連携しながら業務改善を推進します。

また、外部委員で構成する、「たつの市行財政改革推進委員会」においては、行財政改革の推進について客観的な意見・助言をいただくこととし、その状況については、市ホームページ等を通じて公表します。



たつの市行財政改革推進実施計画

発行日：令和4年3月

発行：たつの市

たつの市龍野町富永1005番地1

編集：企画財政部企画課